

沖繩 21世紀ビジョン基本計画
(沖繩振興計画) 等
総点検報告書 (素案)

離島過疎地域振興部会
調査審議結果報告書

令和元年11月

沖 縄 県 振 興 審 議 会
離 島 過 疎 地 域 振 興 部 会

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等
総点検報告書（素案）
離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書 目次

目次

1	本報告書の位置づけ	2頁
2	離島過疎地域振興部会の概要	2頁
(1)	離島過疎地域振興部会の所掌事務について	3頁
(2)	離島過疎地域振興部会の調査審議箇所について	2頁
(3)	離島過疎地域振興部会の構成について	3頁
(4)	離島過疎地域振興部会の開催実績について	4頁
3	離島過疎地域振興部会における調査審議結果	
(1)	沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等 総点検報告書（素案）に対する修正意見について	7頁
(2)	重要性を増した課題及び新たに生じた課題について	88頁
(3)	自由意見について	89頁
別紙1	沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書 （素案）に対する修正意見審議結果一覧（離島過疎地域振興部会）	
別紙2	重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧 （離島過疎地域振興部会）	
別紙3	自由意見の一覧（離島過疎地域振興部会）	

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について、離島過疎地域振興部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

2 離島過疎地域振興部会の概要

(1) 離島過疎地域振興部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、離島過疎地域振興部会は「離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

(2) 離島過疎地域振興部会の調査審議箇所について

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）のうち、離島過疎地域振興部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

○第1章 総説

- 1 これまでの沖縄振興の総括
- 2 沖縄21世紀ビジョン基本計画の成果と課題
- 3 今後の沖縄振興の考え方
- 4 今後の沖縄振興の方向性
- (7) 離島の条件不利性克服
- 5 本報告書の位置づけ

○第2章 沖縄振興の現状と課題

- 2 これまでの沖縄振興の分野別検証
- (1) 沖縄らしい優しい社会の構築
オ 離島振興（定住条件整備）
- (2) 強くしなやかな自立型経済の構築
ケ 離島振興（産業振興）
- 3 社会経済フレーム（計画展望値）の動向
- (1) 人口の動向

○第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

- 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して
- (7) 共助・共創型地域づくりの推進

- 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
 - (11) 離島の定住条件の整備
 - ア 交通・生活コストの低減
 - イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上
 - ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化
 - エ 過疎・辺地地域の振興
 - (12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開
 - ア 観光リゾート産業の振興
 - イ 農林水産業の振興
 - ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
 - エ 離島を支える多様な人材の育成
 - オ 交流と貢献による離島の新たな振興

○第4章 克服すべき沖縄の固有課題

- 2 離島の条件不利性克服と国益貢献
 - (1) 交通・生活コストの低減
 - (2) 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上
 - (3) 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化
 - (4) 過疎・辺地地域の振興
 - (5) 観光リゾート産業の振興
 - (6) 農林水産業の振興
 - (7) 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
 - (8) 離島を支える多様な人材の育成
 - (9) 交流と貢献による離島の新たな振興

○第5章 圏域別展開

- 1 北部圏域
- 2 中部圏域
- 3 南部圏域
- 4 宮古圏域
- 5 八重山圏域

- (3) 離島過疎地域振興部会の構成について
離島過疎地域振興部会の構成は次のとおりである。

◎嘉数 啓	琉球大学名誉教授
○上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス 代表理事
新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会会長
鯨本 あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社統括編集長
金城 清典	琉球エアーコンピューター株式会社代表取締役社長
古謝 安子	琉球大学医学部講師（元琉球大学医学部教授）
崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事
富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授
外間 守吉	沖縄県離島振興協議会会長（与那国町長）
諸見里 安敏	沖縄県離島海運振興株式会社代表取締役社長
山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会 プログラムオフィサー
龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社沖縄支店長

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

- (4) 離島過疎地域振興部会の開催実績について
離島過疎地域振興部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年8月20日（火）10:00～12:00

場所：南部合同庁舎9階会議室

議題：

- 1 委嘱状交付式
- 2 今後のスケジュール、部会の運営等について
- 3 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等
総点検報告書（素案）全体概要について
- 4 調査審議
 - (1) 総点検報告書（素案） 第2章 沖縄振興の現状と課題
 - (2) その他（意見）

○第2回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年9月17日（火）14:00～16:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 今後の審議の進め方等について
 - (1) 委員意見の取扱い

- (2) 総点検報告書（素案）巻末資料（離島関係）
- 2 第1回部会における確認事項等について
- 3 調査審議
検討テーマ「離島の定住条件の整備」
総点検報告書（素案）該当箇所
第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策
第4章 克服すべき沖縄の固有課題
第5章 圏域別展開

○第3回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年10月11日（金）14:00～16:00

場所：離島児童生徒支援センター

議題：

- 1 今後の審議の進め方等について
 - (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画等検証シートについて
 - (2) 総合部会からの申し送り事項について
- 2 第1回、第2回部会委員意見の審議結果（案）について
- 3 調査審議
検討テーマ「離島の特色を生かした産業の振興と新たな課題」
総点検報告書（素案）該当箇所
第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策
第4章 克服すべき沖縄の固有課題
第5章 圏域別展開

○第4回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年10月23日（水）14:00～16:00

場所：県立図書館ホール

議題：

- 1 産業振興部会からの申し送り事項について
- 2 第1～3回部会における委員意見の審議結果（案）について
- 3 調査審議
検討テーマ「人材育成・交流推進」
総点検報告書（素案）該当箇所
第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策
第4章 克服すべき沖縄の固有課題
第5章 圏域別展開

○第5回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年11月12日（火）10:00～12:00

場所：離島児童生徒支援センター

議題：

- 1 離島過疎地域振興部会における委員意見に対する審議結果（案）等について
- 2 離島過疎地域振興部会における調査審議結果報告書（案）について
- 3 報告事項
 - (1) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係
 - (2) 今後のスケジュール（案）

3 離島過疎地域振興部会における調査審議結果

- (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見について
沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見については、別紙1（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（離島過疎地域振興部会））のとおりである。
- (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について
離島過疎地域振興部会における調査審議の過程において、重要性を増した課題及び新たに生じた課題として特定すべき事項について、別紙2（重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（離島過疎地域振興部会））のとおりとりまとめた。
- (3) 自由意見について
離島過疎地域振興部会における調査審議の過程において、(1)及び(2)以外の意見について、別紙3（自由意見の一覧（離島過疎地域振興部会））のとおりとりまとめた。

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する修正意見審議結果一覧(離島過疎地域振興部会)

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
1	2	62	11	離島・へき地については、診療所の設置や運営支援のほか、県立病院からの医師の派遣、巡回診療を行い、地域住民の医療の確保を図っている。	離島・へき地については、診療所の設置や運営支援のほか、県立病院等からの医師派遣、巡回診療を行い、地域住民の医療の確保を図っている。	医師派遣は、県立病院以外も行うことから等挿入し、修正する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
2	2	65	39	県及び民間医療機関の専門医による	県立病院及び民間医療機関の専門医による	県外からの専門医の巡回診療もあることから、修正する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
3	2	66	27	離島・へき地については、医療を安定的に提供する体制を維持するため、引き続き診療所への施設整備等の補助を実施する必要がある。	離島・へき地については、医療を安定的に提供する体制の充実に取り組みため、引き続き、診療所への施設及び設備の整備や運営に要する経費の補助を実施するとともに、へき地医療支援機構を中心に、へき地医療拠点病院、へき地診療所等による医療提供体制の確保や、関係機関・団体との連携の一層の強化を図る必要がある。	医療法に基づき策定された「第7次沖縄県医療計画」(平成30年3月)と整合を図るため修正する。P236、P240から抜粋	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
4	2	87	28	【図表2-2-1-5-3】の凡例 全国(沖縄県を除く)	全国指定離島(沖縄県を除く)	図表のタイトルと凡例の表示が違う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
5	2	96	35	離島へ輸送される食品や日用品等の輸送経費等を補助している。平成29年度において、11市町村13島に対し補助を実施	離島へ輸送される食品や日用品等の輸送経費等を補助している。平成30年度において、11市町村13島に対し補助を実施	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
6	2	96	40	石油製品の輸送費補助を行っている。昭和47年度から平成29年度までの補助実績は約317億円	石油製品の輸送費補助を行っている。昭和47年度から平成30年度までの補助実績は約327億円	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
7	2	97	3	<p>物価の安定に関する離島住民の満足度は大きく向上している。</p>	<p>物価の安定に関する離島住民の満足度は大きく向上している。</p>	<p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>
8	2	97	32	<p>また、高速移動手段である航空路線の確保は重要であることから、引き続き運航費補助及び航空機購入費補助を実施するとともに、航空機の就航していない空港を有する離島については、航空会社及び地元自治体元自洽体と連携を行い、路線の確保に取り組む必要がある。</p>	<p>また、高速移動手段である航空路線の確保は重要であることから、引き続き運航費補助及び航空機購入費補助を実施するとともに、離島航空路線を担う人材の確保を含めた離島航空路線の確保に係る諸課題について関係者と連携して取り組む必要がある。さらに、航空機の就航していない空港を有する離島については、航空会社及び地元自治体と連携を図りながら検討を行い、路線の確保に取り組む必要がある。</p>	<p>乗務員だけでなく空港を担う人材など、今後の離島航空路を守る人材を育成する必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
9	2	97	37	<p>港湾については、離島住民のライオンを確保する上で極めて重要であるため、安全で安定した海上交通を確保・維持するとともに、引き続き岸壁や浮き橋等の整備を進めるほか、就航率や荷役効率の向上に向けた港湾施設の改良に取り組み必要がある。</p>	<p>海上交通については、離島住民のライオンを確保する上で極めて重要であるため、安全で安定した海上交通を確保・維持するとともに、港湾については引き続き岸壁や浮き橋等の整備を進めるほか、就航率や荷役効率の向上に向けた港湾施設の改良に取り組み必要がある。</p> <p>また、利用者の減少や船員の確保など経営面の課題を抱える航路事業者や航路毎の事情を踏まえ、関係者が連携して必要な施策を講ずることにより、離島航路を確保・維持する必要がある。</p>	<p>港湾の重要性が書かれているが、離島住民のライオンを確保するためには、まず離島航路の重要性をはっきり打ち出す必要がある。</p> <p>また、静穏度・欠航率の観点から現状の港湾を改良するだけでは済まない問題があると考えている。地域毎、離島毎に整理していかないで解決策に至らない。</p> <p>さらに、今後船員の確保が厳しくなる中において、法律を遵守しつつ、船を安全・安定的に運用するためには、船員を確保することが重要となってくる。</p> <p>バリアフリーについては港湾設備のターミナルとかを考えているかどうか。この港湾施設の中にターミナルの設置など、そういったものも含まれているのか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
10	2	98	28	—	(追加) さらに医師以外の医療者PT・OT・STや栄養士など慢性疾患患者を支援する専門職者の巡回指導を充実させる必要がある。	医師のみでなく医療専門職者の記述が必要である。	【原文のとおり】 専門医による離島の巡回診療の枠組みは、県が医師や看護師等の医療スタッフを確保し派遣を行っており、事業実施に伴う診療報酬は、診療所の収入とし事業を推進している。 「医師以外の医療者PT・OT・STや栄養士など慢性疾患患者を支援する専門職者の巡回指導」については、訪問リハビリテーション等が必要な要介護者に対するコメディカルの渡航費を、島しょ型福祉サービス総合支援事業(一括交付金事業:県分)により補助しており、同様の趣旨を574ページ16行から17行にかけて記載されている。
11	2	98	29	さらに、離島市町村における高齢化率は本島と比較して高く、介護サービス事業所等の基盤整備は本島と比較して遅れている。	さらに、離島市町村の高齢化率は本島と比較して高いが介護サービス事業所等の基盤整備は十分ではなく、必要とされる介護サービスも各離島で異なっている。	本島との比較で遅れを示す意義はない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
12	2	98	31	介護サービスの提供確保、基盤拡充を図るとともに、利用者の負担軽減を図ることが求められている。	地域の実情に応じ、介護サービスを提供する事業者の運営費や各専門職等の渡航費を支援する等、介護サービスの提供確保、基盤拡充を図るとともに、利用者の負担軽減を図ることが求められている。	サービス利用を促進できる支援が必要	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
13	2	99	11	各学校のニーズに応じて、遠隔授業等の検討を行う必要がある。	また、情報通信技術等を活用した教育を支援するため、離島地区の学校において通信回線及び情報機器等の整備を図るとともに、各学校のニーズに応じて、 引き継ぎ、ICTを活用した遠隔教育を検討する 必要がある。	離島及びへき地校においては、学びの時間、場所にとらわれないタブレット機器等の活用が有効であると考える。特に教育のICT化は現在の4G技術で十分に実現可能。(離島での実績あり)教育のICT化は特に最優先で取り組む必要があるものと考ええる。 離島における公平な教育機会を確保するための取り組みを具体的に記載する必要があります。従来の方策(非常勤講師派遣)に加え、県事業により充実しつつあるブロードバンド環境を活用した遠隔教育を例にあげてみただけ、ご検討ください。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
14	2	138	11	このことから、バスレーンの拡充、交通結節点の整備などによる基幹バスシステムの導入や、公共交通への利用転換を図るTDM(交通需要マネジメント)施策の推進、路線バスの自動運転化のあり方に関する検討など、持続的な公共交通サービスが提供できるよう引き続き環境改善に取り組む必要がある。	このことから、バスレーンの拡充、交通結節点の整備などによる基幹バスシステムの導入や、公共交通への利用転換を図るTDM(交通需要マネジメント)施策の推進、 新たな移動環境の検討、乗務員など必要な人材の確保、開発が進む自動運転技術を活用した運行支援など 、持続的な公共交通サービスが提供できるよう引き続き環境改善に取り組む必要がある。	沖縄の観光名所や施設等は本島、離島に広く点在しており、離島県である沖縄では空港や港へのアクセスが重要であるが、運転手不足等で十分な移動手段の提供ができず、観光客のみならず地域住民の生活にも影響が出ている。 公共交通機関のハード面の整備に加え、それを担う人材の育成確保は離島県である沖縄の産業振興を図るうえで最も重要な課題ではないでしょうか。 海上交通を担う人材の育成に加え、バス等公共交通機関を担う人材育成の視点を追記してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
15	2	219	12	平成28年には374万人に達し、	平成29年には414万人に達し、	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
16	2	220	20	平成28年の観光客数は374万人に達し、	平成29年の観光客数は414万人に達し、	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果																										
17	2	220	17	<p>【図表2-2-2-9-2】離島への観光客数の推移</p> <table border="1"> <caption>観光客数の推移 (万人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>観光客数 (万人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>58</td><td>98</td></tr> <tr><td>60</td><td>158</td></tr> <tr><td>62</td><td>243</td></tr> <tr><td>13</td><td>294</td></tr> <tr><td>15</td><td>232</td></tr> <tr><td>17</td><td>374</td></tr> <tr><td>19</td><td>414</td></tr> <tr><td>21</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年	観光客数 (万人)	58	98	60	158	62	243	13	294	15	232	17	374	19	414	21		23		25		27		29		<p>最新値である平成29年、414万人に更新する。</p>	<p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>
年	観光客数 (万人)																																
58	98																																
60	158																																
62	243																																
13	294																																
15	232																																
17	374																																
19	414																																
21																																	
23																																	
25																																	
27																																	
29																																	
18	2	220	20	<p>【図表2-2-2-9-3】離島市町村における宿泊施設の収容人員・軒数の推移</p> <p>軒数:1,874軒 収容人員:42,234人</p>	<p>平成29年度の実績を追加して図表を修正する。</p>	<p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>																										
19	2	223	12	<p>平成27年に1万4千トンとなった。</p>	<p>生産量は、平成26年には1万4千トン台まで回復した。</p>	<p>26年から回復している。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>																										

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
20	2	300	14	【図表2-3-20】	「女性」の系列に凡例を表示する 沖縄 全国	【図表2-3-20】の右側の凡例が表示されていない	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正 左案のとおり修正
21	2	300	27	【図表2-3-21】	「女性」の系列に凡例を表示する 沖縄 全国	【図表2-3-21】の右側の凡例が表示されていない	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正 左案のとおり修正
22	3	340	33	—	(33行目に続けて) また、平成20年8月、県内流通事業者、沖縄県ごみ減量推進会議及び沖縄県の3者で「沖縄県におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定」を締結し、同年10月からレジ袋有料化を行っている。(平成31年3月時点で流通事業者11社277店舗)	漂着ごみについては、これまでの実績を踏まえ、さらに活動を拡げていくという書き込みが期待できる。 沖縄県は比較的早く漂着ごみ(対策)に着手し、レジ袋の有料化なども先進的に取り組んだ実績がある。 海ごみの処理をどうしていくのか考える必要がある。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
23	3	343	14	<p>海岸漂着物の適正処理等の推進については、国の補助金を活用した事業により海岸漂着物の回収・処理するとともに、まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組により、海岸の景観や環境保全に寄与した。</p>	<p>海岸漂着物の適正処理等の推進について調査するとともに、海岸漂着物の発生抑制対策及び回収・処理に取り組んでいる。</p> <p>海岸漂着物に関する調査では、漂着物の現存量調査を行うとともに、経年変化を把握する漂着量モニタリング調査を実施した。その結果、平成29～30年度の県全体の現存量は約6,871m³であり、その半分を八重山諸島が占め、ペットボトルの過半を海外製のもので河川のごみ量調査を実施したところ陸域からの影響も確認されたほか、マイクロプラスチックに関する調査では、調査した13海岸全ての砂浜からマイクロプラスチックが確認されるとともに、海岸に生息する生物の体内からマイクロプラスチックが見つかった。</p>	<p>「海岸漂着物の回収・処理」については、十分な取組みが行われてきたと言えらるか疑問である。長年にわたって大量の漂着が繰り返され、生態系等に多大な負の影響を与えている。特に緊急性の高い「危険・有害な漂着物」について、早急に実態の把握をする必要がある。市町村とともに、対策に必要な措置を国に強く求めるべきである。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>
24	3	343	17	<p>—</p>	<p>【図表3-3-11-1】として「漂着ごみ量H29.30残存量」を追加して、引き続き以下を追加。</p> <p>海岸漂着物の回収処理では、住民向け及び回収事業者向けの海岸清掃マニュアルを策定し、関係者の役割分担や流木及び危険漂着物等の回収体制を構築し、平成23年度から海岸管理者、市町村と連携して海岸漂着物の回収処理を実施した。その結果、平成30年度までに約30,000m³(約4,500トン)の漂着物を回収処理した。また、海岸漂着物の中には、内容物が不明な廃ポリタンクや、注射針などの医療系廃棄物、電球などの危険・有害な漂着物も確認された。</p>	<p>「海岸漂着物の回収・処理」については、十分な取組みが行われてきたと言えらるか疑問である。長年にわたって大量の漂着が繰り返され、生態系等に多大な負の影響を与えている。特に緊急性の高い「危険・有害な漂着物」について、早急に実態の把握をする必要がある。市町村とともに、対策に必要な措置を国に強く求めるべきである。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
25	3	343	17	—	【図表3-3-11-2】として「 <u>漂着物の種類及び発生国内訳H29.30調査</u> 」を追加。	「海岸漂着物の回収・処理」については、十分な取り組みが行われてきたと言えるか疑問である。長年にわたって大量の漂着が繰り返され、生態系等に多大な負の影響を与えている。特に緊急性の高い「危険・有害な漂着物」について、早急に実態の把握を必要とする。市町村とともに、対策に必要な措置を国に強く求めるべきである。	【委員意見】を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正
26	3	343	17	—	【図表3-3-11-3】として「平成23年度～平成30年度海岸漂着物回収実績」の表、「 <u>県内の漂着ごみの状況から対策までを学べる全8ページの普及啓発用パンフレット(H26年度)</u> 」の画像を追加して、引き続き以下を追加。 <u>発生抑制対策としては、県内小中学生などを対象とした教材の作成及び環境教育の実施、中国・台湾の民間団体や自治体との連携・情報交換を目的とした海外交流事業などを実施した。</u>	「海岸漂着物の回収・処理」については、十分な取り組みが行われてきたと言えるか疑問である。長年にわたって大量の漂着が繰り返され、生態系等に多大な負の影響を与えている。特に緊急性の高い「危険・有害な漂着物」について、早急に実態の把握を必要とする。市町村とともに、対策に必要な措置を国に強く求めるべきである。	【委員意見】を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
27	3	343	42	<p>海岸漂着物の適正処理等の推進については、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発泡スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いている。</p> <p>また、平成26年度以降の調査で、県内の海岸に生息するヤドカリ等の内蔵からマイクロプラスチックが見つかっている。</p>	<p>海岸漂着物の適正処理等の推進については、<u>本県の観光資源である美しい海浜の景観を守り、サンゴ礁、干潟等における生物の多様性を確保し、自然豊かな環境を保全するため、海岸漂着物問題を新たな課題として位置づけ、海岸漂着物や有害物質による周辺環境及び生態系への影響について調査を実施する必要がある。</u></p> <p>また、<u>効率的な回収処理体制の構築、継続的な回収処理の実施、ボランティアによる海岸清掃活動・修学旅行生の環境学習・企業のCSR活動等を促進する必要がある。</u></p>	<p>漂着ごみについては、これまでの実績を踏まえ、さらに活動を拡げていくという書き込みが期待できる。</p> <p>沖縄県は比較的早く漂着ごみ(対策)に着手し、レジ袋の有料化なども先進的に取り組んだ実績がある。</p> <p>海ごみの処理をどうしていくのか考える必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>
28	3	344	6	<p>このことから、海岸漂着物による周辺環境への影響について調査を進めるとともに、海岸漂着物の発生源対策の強化や効率的な回収処理体制の構築が必要である。</p>	<p>このことから、<u>本県の観光資源である美しい海浜の景観を守り、サンゴ礁、干潟等における生物の多様性を確保し、自然豊かな環境を保全するため、海岸漂着物問題を新たな課題として位置づけ、海岸漂着物や有害物質による周辺環境及び生態系への影響について調査を実施する必要がある。</u></p> <p>また、<u>効率的な回収処理体制の構築、継続的な回収処理の実施、ボランティアによる海岸清掃活動・修学旅行生の環境学習・企業のCSR活動等を促進する必要がある。</u></p> <p>さらに、<u>ポイ捨てなど漂着ごみの発生につながる行為の防止、プラスチック製品の使用削減など発生源対策について、積極的に取り組んでいく必要がある。</u></p>	<p>漂着ごみについては、これまでの実績を踏まえ、さらに活動を拡げていくという書き込みが期待できる。</p> <p>沖縄県は比較的早く漂着ごみ(対策)に着手し、レジ袋の有料化なども先進的に取り組んだ実績がある。</p> <p>海ごみの処理をどうしていくのか考える必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
29	3	349	24	データを大学や研究機関等に提供することにより、技術開発を促す必要がある。	データを大学や研究機関等に提供すること、関係機関と連携し技術開発を促す必要がある。	再生可能エネルギー、特に海洋エネルギーのことが記載されている。沖縄科学技術大学院大学(OIST)は、波力を利用した発電実験プラントを作って実験をしている。報告書にはJICAの記載があるので、OISTについても、特に技術協力の分野を記載していただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
30	3	376	18	このことから、バスレーンの拡充、交通結節点の整備などによる基幹バスシステムの導入や、公共交通への利用転換を図るTDM(交通需要マネジメント)施策の推進、路線バスの自動運転化のあり方に関する検討など、持続的な公共交通サービスが提供できるよう引き続き環境改善に取り組み必要がある。	このことから、バスレーンの拡充、交通結節点の整備などによる基幹バスシステムの導入や、公共交通への利用転換を図るTDM(交通需要マネジメント)施策の推進、新たな交通手段とIT技術を活用したシェアードモビリティ環境の検討、乗務員など必要な人材の確保、開業が進む自動運転技術を応用した運行支援など、持続的な公共交通サービスが提供できるよう引き続き環境改善に取り組み必要がある。	沖縄の観光名所や施設等は本島、離島に広く点在しており、離島県である沖縄では空港や港へのアクセスが重要であるが、運転手不足等で十分な移動手段の提供ができず、観光客のみならず地域住民の生活にも影響が出ている。 公共交通機関のハード面の整備に加え、それを担う人材の育成確保は離島県である沖縄の産業振興を図るうえで最も重要な課題ではないでしょうか。 海上交通を担う人材の育成に加え、バス等公共交通機関を担う人材育成の視点を追記してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
31	3	428	32	—	更に、フェイスブックやツイッターサイトを開設し、住まい等を含めた移住情報を提供した。	移住を考える潜在、顕在者に対して、SNSやメルマガ、スマホを通じた情報の発信や移住、空き家情報等の提供をより活発に実施。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果
32	3	428	33	<p>移住応援サイトアクセス数は、平成29年度で6万1,585回となり、既に目標値を達成している。</p>	<p>移住応援サイトアクセス数は<u>平成28年度から平成30年度までの累計</u>で<u>8万7,041回</u>と現時点で目標値を<u>達成している</u>。</p>	<p>1日あたりなのか、1ヶ月あたりなのか、1年あたりなのかで評価がまったく異なるため、6万1,585回はいつからいつまでの数値なのか期間も記載してほしい。</p> <p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p> <p>計画策定時から少しでも数値が伸びていれば「前進している」との表現になっているが、違和感がある。「検証シート」で使用している判定基準を用いて、「達成」「達成見込」「進展」「進展遅れ」の表現に統一してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
33	3	430	32	交流と共創を支える人材の育成と活動支援については、農家の高齢化、後継者不足等により	「農家の高齢化」の部分には、特に農家だけに限らないのではないかと、様々な業種で後継者不足はある。1次産業だけでなく、伝統工芸含む2次産業も含まれる。そもそも島の経済を担う働き手、就業者の不足、ひいては将来の島の産業を担う若年層の人口が減少していることも課題であるため、課題及び対策の課題の部分についてはもう少し具体的に表記した方がよい。	-	【原文のとおり】 伝統工芸産業においても工芸産業従事者の高齢化による後継者の確保は課題である。 本文P594の21行目、P682の1行目に「～高齢化により従事者も減少しているため、多様な人材の育成・確保に取り組む必要がある。」と記述されている。
34	3	430	41	このため、地域の魅力ある素材の発掘、担い手や地域リーダーの育成、地域の活力や魅力を高める コミュニティ活動の充実など、	このため、地域の魅力ある素材の発掘、担い手や地域リーダーの育成及びその活動支援、地域の活力や魅力を高めるコミュニティ活動の充実など、	「地域リーダーの育成・確保」から始まり、「地域のコミュニティの基盤強化や地域住民の自主的で創意工夫によるむらづくりを支援」など、いろいろ取り組まなければならぬことが14項目から15項目ほど記載されているが、人口の少ない地域に対してこれだけ多くの事業を強いると、逆に地域の力が弱まるのではないかと、ここにある14～15にかけての取組みが進んでいる地域は、地域のキーマンの周りにそれを支援する島内外の関係人口に近い方が存在しており、比較的にうまく回っている傾向にあるため、離島地域の人材とその活動を支援する関係人口を増加する取り組みも含めていただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
35	3	431	8	—	(8行目に続けて) さらに、県内の人材不足や離島・過疎地域の活性化を図るため、県外の沖縄ファンや沖縄観光リピーターなどの関係人口を増やし、将来の移住につなげていく必要がある。	「地域リーダーの育成・確保」から始まり、「地域のコミュニティの基盤強化や地域住民の自主的で創意工夫によるむらづくりを支援」など、いろいろ取り組みまなければならないことが14項目から15項目ほど記載されているが、人口の少ない地域に対してこれだけ多くの事業を強いると、逆に地域の力が弱まるのではないか。 ここにある14～15にかけての取組みが進んでいる地域は、地域のキーマンの周りにそれを支援する島内外の関係人口に近い方が存在しており、比較的うまく回っている傾向にあるため、離島地域の人材とその活動を支援する関係人口を増加する取り組みも含めていただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
36	3	455	10	—	(9行目に続けて) 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。	観光リゾート産業の振興について、オーバーツーリズム、自然環境、地元文化等に配慮した観光振興をすべきということがこれまでの議論で出てくる。これらについては、総括して、離島分としてきちんと前段で位置づけをするのと全般的に重要性が表記できるのではないか。文化観光スポーツ部や環境部とも調整して、文案を検討いただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正 なお、観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、圏域別展開の第5章への記載は行わず、第3章「基本施策」の推進による成果と課題及びその対策」の「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と整理する。なお、圏域ごとの課題については、情報収集を行い、次期振計において記載を検討する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
37	3	570	20	—	(20行目に続けて) 「目標とするすがた」の指標については、定期的に実施している県民意識調査における県民満足度を引用しており、平成30年8月調査では、初めて小規模離島を対象とした調査を行い、離島住民の意識やニーズの把握に努めた。 また、「目標とするすがた」については、多様な環境にある離島地域の実情を把握し、振興施策に反映させるため、今後は小規模離島を含めたより細やかな指標の設定についても検討する必要がある。	委員会の議論においても、指標を宮古・八重山に限ると、他地区の離島の施策評価が困難との意見がありました。 今回、県民意識調査で初めて小規模離島分の調査がまとめられたことから、この調査の継続と指標への反映を行うことを明記することで、県が小規模離島の振興についてもきめ細かに対応する旨のアピールになると考えます。 ご検討ください。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
38	3	570	27	「目標とするすがたの状況」 離島と沖縄本島間など移動が気軽にできること 現状値 宮古 31.4% 八重山 39.5% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 離島と沖縄本島間など移動が気軽にできること 現状値 宮古 31.4% 八重山 39.5% (参考) 県全体28.6% (平成30年県民意識調査)	「目標とする姿」:アウトカム指標は、離島地域と本島地域の格差を解消するという視点に立った場合、基準年と現状値との比較に加え、県全域との比較を行うことで、施策の効果判定が可能になると考えますので、ご検討ください。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり県全体の平均値を参考に記載するよう修正
39	3	570	30	「目標とするすがたの状況」 物価が安定していること 現状値 宮古 17.4% 八重山 22.1% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 物価が安定していること 現状値 宮古 17.4% 八重山 22.1% (参考) 県全体19.5% (平成30年県民意識調査)	「目標とする姿」:アウトカム指標は、離島地域と本島地域の格差を解消するという視点に立った場合、基準年と現状値との比較に加え、県全域との比較を行うことで、施策の効果判定が可能になると考えますので、ご検討ください。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり県全体の平均値を参考に記載するよう修正
40	3	570	33	「目標とするすがたの状況」 身近な場所に生活に必要な施設(商業施設、医療施設など)があること 現状値 宮古 47.1% 八重山 46.5% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 身近な場所に生活に必要な施設(商業施設、医療施設など)があること 現状値 宮古 47.1% 八重山 46.5% (参考) 県全体56.7% (平成30年県民意識調査)	「目標とする姿」:アウトカム指標は、離島地域と本島地域の格差を解消するという視点に立った場合、基準年と現状値との比較に加え、県全域との比較を行うことで、施策の効果判定が可能になると考えますので、ご検討ください。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり県全体の平均値を参考に記載するよう修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
41	3	570	37	「目標とするがたの状況」 地理的、経済的要因等に左右され ない公平な教育機会が確保さ れていること 現状値 宮古 18.2% 八重山 24.4% (平成30年県民意識調査)	「目標とするがたの状況」 地理的、経済的要因等に左右され ない公平な教育機会が確保され ていること 現状値 宮古 18.2% 八重山 24.4% (参考) 県全体19.9% (平成30年県民意識調査)	「目標とする姿」:アウトカム指標は、 離島地域と本島地域の格差を解消 するという視点に立った場合、基準年 と現状値との比較に加え、県全域と の比較を行うことで、施策の効果判 定が可能になると考えますので、ご検 討ください。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり県全体の平均値を参考に記 載するよう修正
42	3	570	40	「目標とするがたの状況」 良質な医療が受けられること 現状値 宮古 31.4% 八重山 23.3% (平成30年県民意識調査)	「目標とするがたの状況」 良質な医療が受けられること 現状値 宮古 31.4% 八重山 23.3% (参考) 県全体39.2% (平成30年県民意識調査)	「目標とする姿」:アウトカム指標は、 離島地域と本島地域の格差を解消 するという視点に立った場合、基準年 と現状値との比較に加え、県全域と の比較を行うことで、施策の効果判 定が可能になると考えますので、ご検 討ください。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり県全体の平均値を参考に記 載するよう修正
43	3	571	8	医師の安定確保等により離島に おける医療提供体制の充実を図 るとともに、介護サービス等の提 供体制を整備する必要がある。	医師の安定確保等により離島における医 療提供体制の充実を図るとともに、介護 サービス等の提供体制を整備する など、住 まい、医療・介護・予防・生活支援が一体 的に提供される地域包括ケアシステムの構 築を実現する必要がある。	記載が包括医療のため。医療だけで はなく、介護・福祉・予防までシー ムレスなサービスを提供する方向に今 後はいくであろうということ、そのよう な文言にしたほうがよいのではない か。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
44	3	571	13	「交通・生活コストの低減」	「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事 業」等について、将来にわたっての実施や安 定運用を懸念する声がある。「実施効果が あった」ことよりも「継続できるか」が切実かつ 重大な問題である。恒久制度化と安定的 財源の確保が重要課題である。	—	【原文のとおり】 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減 事業を今後も安定的かつ継続的に実施 する方策について、あらゆる角度から検討 する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
45	3	571	27	<p>沖繩本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)は、平成24年度から事業を実施している継続離島4村が約143(全離島平均130程度)</p> <p>32 年から約119に改善、平成28年度から開始した拡大離島7市町村においては、平成27年の約131から約123に改善しており、いずれも現時点で目標値を下回っている。</p>	<p>沖繩本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)は、平成24年度から事業を実施している継続離島4村が約143(全離島平均130程度)から約124に改善、平成28年度から開始した拡大離島7市町村においては、平成27年の約131から約117に改善しており、いずれも目標値を達成する見込みである。</p>	<p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p> <p>計画策定時から少しでも数値が伸びていれば「前進している」との表現になっっているが、違和感がある。「検証シート」で使用している判定基準を用いて、「達成」「達成見込」「進展」「進展遅れ」の表現に統一してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
46	3	571	42	本島を100とした場合の離島におけるガソリン価格の推移は、原油価格の推移により騰落があるものの、平成29年度において112となり、現時点で目標を達成している。	本島を100とした場合の離島におけるガソリン価格の推移は、原油価格の推移により騰落があるものの、平成30年度において111となり、現時点で目標を達成している。	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。 計画策定時から少しでも数値が伸びていれば「前進している」との表現になっっているが、違和感がある。 「検証シート」で使用している判定基準を用いて、「達成」「達成見込」「進展」「進展遅れ」の表現に統一してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
47	3	572	10	<p><主な成果指標の状況> 沖繩本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数) 現況値 119程度 (継続離島) 123程度 (拡大離島) (H29年)</p>	<p><主な成果指標の状況> 沖繩本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数) 現況値 124程度 (H30年:継続離島) 117程度 (H30年:拡大離島)</p>	<p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖繩県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>
48	3	572	14	<p><主な成果指標の状況> 沖繩本島・離島間のガソリンの価格差(本島を100とした場合の指数) 現況値 112程度 (H29年度)</p>	<p><主な成果指標の状況> 沖繩本島・離島間のガソリンの価格差(本島を100とした場合の指数) 現況値 111程度 (H30年度)</p>	<p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖繩県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>
49	3	573	2	—	<p>(2行目に続けて) また、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備及び老朽化施設の更新、耐震化を図っていく。</p>	<p>751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果
50	3	573	3	—	<p>漂着ごみを誰が処理するかが国際的に問題になっている。国際的な何らかの処理の取決めがあると思うので、そこも考慮してほしい。</p>	<p>離島、沖繩本島にくる漂着ごみを沖縄県内だけで処理するのは無理である。</p>	<p>【原文のとおり】 プラスチックごみによる海洋汚染は国際的な問題となっており、G7サミットやG20サミットで排出抑制に向けた話し合いが行われている。 なお、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」では、関係者の役割について以下のとおり規定されている。 ①国：海岸漂着物の処理に係る財政的支援、海岸漂着物対策推進に関する国際的な連携、処理等に関する技術協力など ②都道府県等(海岸管理者)：海岸漂着物の処理 ③市町村：海岸管理者への協力 引き続き、市町村と連携して海岸漂着物の回収・処理を行うとともに、国に対して財政支援の継続、発生源対策のための国際協力体制の構築について、全国知事会や九州地方知事会を通して要請する。</p>
51	3	573	11	—	—	<p>751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。</p>	<p>【原文のとおり】 「エネルギー」については、751ページに記載はないものの、第3章において「クリーンエネルギーの推進」、第4章においては「生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上」において、離島における取組について記述されている。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
52	3	573	16	—	(15行目に続けて) 廃棄物については、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い広域化によるコスト低減策を離島自治体ごとに示すとともに、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別表(カルテ)の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。 離島地域の「廃棄物処理」について、広域的な対応が困難、高コスト構造とならざるを得ないなど、課題では言及しているもの、現状、取組み、成果ともに不明である。一般廃棄物処理が市区町村の事務であることは承知しているが、「沖繩21世紀ビジョン」では、離島の生活基盤の充実・強化について「県民全体で支え合う新たな仕組みを構築」の旨が明記されている。 離島自治体の深刻な実状等をふまえ、「廃棄物処理」について、取り組むべき課題や方策など総点検としてしっかり扱うべきである。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
53	3	573	17	上下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化	上下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
54	3	573	34	文化の振興については、離島・過疎地域住民へ伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、ワークショッパや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。	文化の振興については、離島・過疎地域の幅広い世代の住民を対象に、伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、琉球舞踊やエイサー等のワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。	「離島・過疎地域住民」とは具体的に誰か、伝統芸能とは地元の伝統芸能なのか他地域の伝統芸能なのか、この一文ではわからないため対象を具体的に記載して欲しい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
55	3	573	38	医療の充実については、離島勤務医師を確保するため、ドクターバンク登録医師の離島地域の医療機関への仲介、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成などに取り組んだ。	勤務医の確保としてドクターバンク登録事業、それから琉大の地域枠、それから自治医大、そして県立病院での後期研修など取り組んでいる。離島の医療供給体制、支援体制、それらを包括的にみる離島医療支援センターのようなものがあるとよい。(以前、自由意見として出させていただいた。)	—	【原文のとおり】 離島医療支援センターについては、必要性について関係者間で議論を深める必要がある。
56	3	574	10	島外医療施設への通院に係る交通費及び宿泊費を助成し、離島患者等の経済的負担の軽減を図っている。	島外医療施設への通院に係る交通費及び宿泊費を助成し、離島患者等の経済的負担の軽減を図っている。	「離島患者の経済的負担軽減」について、交通費の補助だけでなく、がん・難病など島外で治療等が必要な離島在住の患者と家族のための宿泊施設(ファミリーハウス)等も重要である。離島患者等支援事業のような支援を継続すること、ニーズに応じて強化していくことが必要である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
57	3	574	16	「医療・福祉分野の専門人材の確保」	「質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成」とあるが、本当に地域完結型で人材を育成できるのか。介護と医療の連携、地域社会での認知症対策強化等の状況の中、看護師など医療系専門人材の確保は、小・中規模の離島にとって非常に切実な問題である。	—	【原文のとおり】 離島における介護人材の育成は厳しい状況にあり、引き続き対策を検討する必要がある。 575頁36行目に「早急な対策が必要となっている」と記述がある。
58	3	574	16	「地域完結型の人材育成」	地域完結型の人材育成については、もっとみんなで取り組むべきである。	—	【原文のとおり】 離島における介護人材の育成は厳しい状況にあり、引き続き対策を検討する必要がある。 このため、575頁36行目に「早急な対策が必要とされている」との記述をしている。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
59	3	574	21	介護サービスが提供可能な離島数は、	ハルパーの訪問介護や通所介護が島内で提供できたり、島に介護支援専門員の常駐が可能な離島数は、	島内で提供できる介護サービスには島ごとの差が大きく、入所施設はさらに少ない。もっと具体的に内容を記述した方がよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 「なお、介護サービスが提供可能な離島数とは、島嶼型福祉サービス総合支援事業において補助を行ったことにより介護サービスの提供が可能となっている離島数である。なお、「介護サービスが提供可能な離島数」は21世紀ビジョン実施計画の成果指標となっているため、文言の修正は行わず、原文のとおりとする。
60	3	575	7	—	(7行目に続けて) なお、島ごと(水源ごと)の水需要については、人口や観光客などの動向を踏まえた水道事業者の見通しを注視していく。	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正 なお、(成果)として、572頁40行目に「水道サービス」について、(課題及び対策)として、575頁2行目に「コスト構造の課題」について記載がある。
61	3	575	8	—	(7行目に続けて) 水道広域化については、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上等を図るため、本島周辺離島8村への水道用水供給範囲拡大以降の取組について課題等を整理し、関係機関と連携して取り組む必要がある。	生活環境基盤の整備で水道広域化の計画があるが、国頭村、大宜味村、東村について全く触れられていない理由は何か。3村は、沖縄本島のいわゆる過疎地域であり、かつ水源地域である。また、企業局の給水を受けておらず、単独で浄水施設も持っている。これらの理由から全く触れられていないのには疑問がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
62	3	575	8	—	伊計島で角川出版が経営しているN高等学校について、総点検報告書に記載してほしい。	空き家と関係するが、N高等学校は廃校になった伊計小中学校をうまく活用している。廃校や空き家になった公営住宅を利用する形のネットビジネスの可能性があるのではないか。また、オンラインを使った教育などは離島にとって非常に貢献できるのではないか。	【原文のとおり】 私立通信制高校の校地、校舎の取扱については、自己所有とすることを原則とし、特別の事情があり教育上支障がない場合に限り、国や地方公共団体等から借用することを認めている。このため、離島振興の観点から私立学校の誘致を推進していること捉えられかねない記述をすることは適当ではない。 また、小規模離島の定住条件整備のため公営住宅の整備を行っており、空き室等はなく公営住宅は不足している状況となっていることから別目的での使用は現在のところ困難な状況となっている。
63	3	575	10	—	(10行目に続けて) <u>また、移住を含めた定住条件の整備を図るため、今後、市町村と連携した空き家活用を検討する必要がある。</u>	内地に比べると空き家は多くないが、伊是名島では空き家を宿泊施設として活用するなどしているため、人口減少にともない増えたと予想される空き家活用を含めるのはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
64	3	575	11	—	<p>(11行目に続けて) <u>また、離島地域においては、個人住宅の建て替え・修繕等に関して、資材のコスト高や労働者の確保などで厳しい環境に置かれており、その実態把握と課題解決に向けた調査を行う必要がある。</u></p>	<p>県民意識調査報告(平成31年3月、沖縄県企画部)では、離島に住み続ける理由として「自分の家があること」が第1位(54.7%)となっていることから、「持ち家」は定住条件の重要な要素といえます。</p> <p>しかしながら、小規模離島においては、資材コストに加え、職人や労働者の確保が年々厳しさを増しており、「持ち家」の立替・修繕が困難との意見があります。</p> <p>建築物には耐用年数があり、このような状況が続くと定住条件の根幹に関わる問題となります。</p> <p>そこで、特に小規模離島における個人住宅の立替・修繕等に関する現状と課題を整理し、何らかの支援策を検討するための調査・研究が必要と考えますので、ご検討ください。</p>	<p>【原文のとおり】 公共事業に関する資材単価、人材のコストなどについては調査を行っており、好調な経済や人で不足にともなう人件費の高騰を注視している。</p> <p>また個人の住宅に対する建て替え、修繕における資材単価や人材コストなどの調査は現在のところ行っており、離島における定住条件の確保としては公営住宅の整備を行っている。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
65	3	575	16	—	<p>離島の廃棄物対策については、<u>廃棄物処理施設の建設コストが割高になるという構造的不利性に加え、島内で処理できない廃棄物は、沖繩島等で処理せざるを得ず、これらも処理コストを押し上げる要因となっている。</u></p> <p><u>また、宮古島市、石垣市などを除き、産業廃棄物処理業者がほとんど存在しないため、島内処理できず、島外や県外で処理せざるを得ない状況にある。</u></p> <p><u>そのため、一般廃棄物処理施設整備補助制度の補助率嵩上げが必要である。</u></p> <p><u>また、市町村が法令に基づき産業廃棄物を一般廃棄物と合わせて処理する場合、産業廃棄物処理に必要な施設建設費を補助対象とするよう、既存補助制度の拡充が必要である。</u></p> <p><u>海岸漂着物の適正処理等の推進については、海岸漂着物を回収しても繰り返し漂着するため、海岸漂着物問題を重要性の増した課題として位置づけ、周辺環境及び生態系への影響について調査するとともに、効率的な回収体制の構築、継続的な回収処理の実施、海岸清掃活動を促進させる必要がある。</u></p> <p><u>また、海岸漂着物は、山、川、海へつながらる水の流れを通じて発生するものであることから、プラスチック製品の使用削減、ポイ捨て防止など陸域での発生源対策について、積極的に取り組む必要がある。</u></p>	<p>751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。</p> <p>離島は「エネルギー」「ごみ」「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。</p> <p>離島地域の「廃棄物処理」について、広域的な対応が困難、高コスト構造とならざるを得ないなど、課題で言及しているもの、現状、取り組み、成果ともに不明である。一般廃棄物処理が市区町村の事務であることは承知しているが、「沖繩21世紀ビジョン」では、離島の生活基盤の充実・強化について「県民全体で支え合う新たな仕組みを構築」の旨が明記されている。</p> <p>離島自治体の深刻な実状等をふまえ、「廃棄物処理」について、取り組むべき課題や方策など総点検としてしっかり扱うべきである。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
66	3	575	17	教育機会の提供については、へき地区において複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間から単式学級の半分程度となっていることから、離島における公平な教育機会を確保する必要がある。	教育機会の提供については、へき地区において複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間から単式学級の半分程度となっていることから、 引き継ぎ非常勤講師の派遣を行うとともに、ICTを活用した遠隔教育を検討するなど 、離島における公平な教育機会を確保する必要がある。	離島及びへき地区においては、学びの時間、場所にとらわれないタブレット機器等の活用が有効であると考えられる。特に教育のICT化は現在の4G技術で十分に実現可能。(離島での実績あり)教育のICT化は特に最優先で取り組む必要があるものと考ええる。 離島における公平な教育機会を確保するための取り組みを具体的に記載する必要が有ると思います。従来の方策(非常勤講師派遣)に加え、県事業により充実しつつあるブロードバンド環境を活用した遠隔教育を例にあげてみてください。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
67	3	575	24	文化の振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっていることから、	文化の振興については、人口減少や ライブスタイルの変化 に伴い、祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっていることから、	文化衰退は人口減少だけでなく、テレビやインターネット、スマートフォン普及など近代化によるライフスタイルの変化も起因しているため	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
68	3	576	5	運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う航空機購入補助	運航に伴い生じた欠損に対する 運航費補助及び離島航空路線に就航する航空機購入費補助	老朽化はもう使えないようなイメージがある。経済性も含めてのことなので、例えば経年化など、文言を修正していただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
69	3	576	26	住民の移動手段確保に関する活動	住民の移動手段確保に関する 活動	「の」を除く	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
70	3	577	20	<p>航路の確保・維持について、離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得等の費用の節減が困難であることに加え、利用者の減少などにより採算面で課題を抱えている。このため、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援などの、離島航路を維持するために経営安定化を図る必要がある。</p>	<p>航路の確保・維持について、離島航路のうち、航路収支が赤字となっている航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得等の費用の節減が困難であることに加え、利用者の減少や船員の確保など経営面の課題を抱えている。このため、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援その他の経営安定化を図る取組を行うことにより、離島航路を確保・維持する必要がある。</p>	<p>船員確保の問題について、地元が継続して雇用できるシステムを構築する必要はある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>
71	3	577	35	<p>過疎・辺地地域の振興については、総合的発展に寄与する魅力と活力を確保し、社会経済及び文化等の総合的発展に寄与する魅力と活力を確保し、必要生活基盤等の整備するための取組を行なった。</p>	<p>過疎・辺地地域の振興については、社会経済及び文化等の総合的発展に寄与する魅力と活力を確保し、必要生活基盤等の整備するための取組を行なった。</p>	<p>句点とてにをはの修正</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>
72	3	578	1	<p>改正過疎法に基づき過疎地域のソフト事業に取り組みだす市町村数は、基準値より増加しているが、目標値の達成に向けて、市町村への情報提供など一層の推進が必要である。</p>	<p>改正過疎法に基づき過疎地域のソフト事業に取り組みだす市町村数は、基準値より増加しているが、進展遅れとなっている。</p>	<p>計画策定時から少しでも数値が伸びていけば「前進している」との表現になっているが、違和感がある。 「検証シート」で使用している判定基準を用いて、「達成」「達成見込」「進展」「進展遅れ」の表現に統一してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果
73	3	578	16	<p>移住応援サイトアクセス数は平成29年度で6万1,585回と現時点で目標値を上回っている。</p>	<p>移住応援サイトアクセス数は平成28年度から平成30年度までの累計で8万7,041回と現時点で目標値を達成している。</p>	<p>1日あたりなのか、1ヶ月あたりなのか、1年あたりなのかで評価がまったく異なるため、6万1,585回はいつからいつまでの数値なのか期間も記載してほしい。</p> <p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p> <p>計画策定時から少しでも数値が伸びていれば「前進している」との表現になっているが、違和感がある。「検証シート」で使用している判定基準を用いて、「達成」「達成見込」「進展」「進展遅れ」の表現に統一してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
74	3	578	28	<p><主な成果指標の状況> 改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数 現状値 14市町村(H29年度)</p>	<p><主な成果指標の状況> 改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数 現状値 14市町村(H30年度)</p>	<p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>
75	3	578	33	<p><主な成果指標の状況> 移住応援サイトアクセス数 現状値 61,585(H29年度)</p>	<p><主な成果指標の状況> 移住応援サイトアクセス数 現状値 87,041(H30年度)</p>	<p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果
76	3	578	39	移住定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、地域毎の確に把握し、社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりに取り組む必要がある。	移住定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、 地域毎の過疎の状況を確に把握し、社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりに取り組む必要がある。	「過疎・辺地地域の振興」について、市町村別や島別に過疎の進捗状況等を把握することが先決ではないか。過疎・辺地の振興に関する取組みは、道路整備、移住対策、その他(地域づくり人材等)に尽きるのか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正 なお、取組については、(成果等)に係る事例であり、21世紀ビジョンのPDCAの成果指標として採用されている取組を記載しているため、原文のとおりとする。
77	3	578	41	また、人口減少の克服に向けて、UJターン等の環境整備等についても取り組む必要がある。	また、人口減少の克服に向けて、UJターンの環境整備や 関係人口の創出 等についても取り組む必要がある。	国のこれからの移住・交流施策の在り方に関する検討会から、ぜひ今後の過疎対策においては、いわゆる関係人口を増やすということも、1つの手段ではないかということが言われている。 過疎対策で、U、I、Jターンの環境整備を進めるといったことが触れられているが、関係人口についても触れていたきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
78	3	579	23	平成29年度の揮発油税及び地方揮発油税の軽減実績は約48億円で、昭和47年から平成29年度までの軽減額は累計で約1,685億円	平成30年度の揮発油税及び地方揮発油税の軽減実績は約48億円で、昭和47年から平成30年度までの軽減額は累計で約 1,732 億円	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
79	3	580	21	平成29年度補助実績は約9.7億円であり、昭和47年から平成29年度までの累計補助額は約317億円	平成30年度補助実績は約9.8億円であり、昭和47年から平成30年度までの累計補助額は約327億円	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
80	3	580	24	なお、平成29年度実績において補助額が多い上位3離島は、石垣島(約340万円)、宮古島(約237万円)、南大東島(約94万円)となっており、	平成30年度実績において補助額が多い上位3離島は、石垣島(約359万円)、宮古島(約258万円)、南大東島(約85万円)となっており、	単位の誤り 図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
81	3	580	25	10当たりの補助額が多い上位3離島は、北大東島(31.2円)、南大東島(30.3円)、与那国島(28.2円)	10当たりの補助額が多い上位3離島は、北大東島(31.1円)、南大東島(30.4円)、与那国島(28.4円)	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
82	3	580	29	【図表3-3-11-2】石油製品輸送等補助事業による補助実績	平成30年度の実績983百万円を追加して図表を修正する。	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
83	3	581	2	平成29年度の沖縄県の離島におけるガソリン価格は154円/ℓ	平成30年度の沖縄県の離島におけるガソリン価格は166円/ℓ	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
84	3	581	4	長崎県の離島が162円/ℓ、鹿児島県の離島が158円/ℓ	長崎県の離島が173円/ℓ、鹿児島県の離島が169円/ℓ	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
85	3	581	6	沖縄県が17円、長崎県が20円、鹿児島県が17円と、沖縄県の価格差は他県と同程度以下となっております。	沖縄県が16円、長崎県が14円、鹿児島県が14円と、沖縄県の価格差は他県と同程度となっており、	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
86	3	581	11	【図表3-3-11-3】沖縄県における本島と離島のカソリン価格差	平成30年度16円を追加して図表を修正する。	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
87	3	583	7	<p>【「目標とするすがた」の状況等】これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「離島への観光客数の増加」は平成29年度で271万人と基準値から前進しており、</p> <p><目標とするすがたの状況> 項目名 離島への観光客数の増加 離島の現状(基準年)166.5万人(H25年度) 離島の現状(現状値)271.3万人(H29年度) R3年度の目標 380万人</p>	<p>観光リゾート産業の「目標とするすがた」が、量の拡大が最優先、今後も観光客数の拡大が最優先とされるなら、そうした観光振興には違和感を覚える。特に離島観光については強い違和感がある。オーバートーリズムも、観光公害も、受け入れられる側がきちんとした観光管理をできるのか、やるかやらないかが焦点である。今回の総点検を機に、「観光客数の増加」だけを評価の指標とする目標設定の見直しと改善を行うべきではないか。とりわけ離島については、持続可能な観光管理を重視した観光振興が求められている。その意味で、離島観光の実態を把握するための基礎データ、これを踏まえて、それぞれの島の条件やニーズに適うきめ細かな観光振興を進めるべきである。</p>	—	<p>【原文のとおり】 該当箇所については、原文のとおりとする。</p> <p>ただし、各離島の事情に配慮した受け入れ体制の整備に係る文言として、455頁10行に「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。」を追記する(Nb.33参照)</p> <p>なお、観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、圏域別展開の第5章への記載は行わず、第3章「基本施策」の推進による成果と課題及びその対策」の「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と整理する。なお、圏域ごとの課題については、情報収集を行い、次期振計において記載を検討する。</p>
88	3	584	7	<p>図表3-3-12-4 27年、27年度</p>	<p>【図表3-3-12-4】について下記のとおり修正 ①図表横軸の「27年、27年度」を「27」とする。 ②図表脚注として、「*野菜と果樹の調査期間は、それぞれ暦年と年度となっている。」を追記する。 ③P583の23行目を削除し、22行目(基準年)の「野菜・果樹」を「野菜(H22)・果樹(H22年度)」へ、22行目(現状値)の「野菜・果樹」を「野菜(H27)・果樹(H27年度)」へ修正する。</p>	<p>どちらなのか混乱 他の図表も単位は年か年度かばらついている。 測定したのは27年か27年度か明確にする。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
89	3	585	5	離島の特徴を生かした産業振興と新たな展開にむけては、農商工連携、離島間連携、都市や近隣諸国との交流等を強化し、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図ることで、	離島の特徴を生かした産業振興と新たな展開にむけては、農商工連携、都市や近隣諸国との交流等を強化し、 文化や自然環境に配慮し、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図ること で、	第3回部会でオーパーツーリズムやキャリングパーティに関する意見が多かったことの重要性を踏まえると【「目標とするがた」の状況等】のキーセンテンスとして追記する必要があると考えます。 ご検討ください。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
90	3	585	15	観光リゾート産業の振興のため、島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発、 国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けた環境共生型観光や文化資源活用型観光の推進により、 観光客増大に向けた誘客活動に取り組んだ。	観光リゾート産業の振興のため、島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発に 国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けた環境共生型観光や文化資源活用型観光の推進により、 観光客増大に向けた誘客活動に取り組んだ。	国際的な沖縄観光ブランドの確立(444p: 38-41)の成果に記載されている内容を再掲しました。具体的な成果は445p1-16行に記載されているのでその内容を要約し、585pの(成果等)で再掲する必要があると思います。 同様に、446p22-27行に環境共生型観光の課題及び対策が記載されているので、587pの(課題及び対策)で再掲する必要があると思います。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
91	3	587	29	—	(29行目に続けて) 環境共生型観光の推進については、 沖縄の貴重な自然環境と観光振興を持続的に両立させるため、沖縄独自の環境負荷低減の取組指針策定や、市町村や地域が主体となって行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化が課題である。このため、自然環境の保全と持続的な利用を目的とした保全利用協定締結の普及に取り組みほか、観光面でのプロモーション支援等を実施する必要がある。	国際的な沖縄観光ブランドの確立(444p: 38-41)の成果に記載されている内容を再掲しました。具体的な成果は445p1-16行に記載されているのでその内容を要約し、585pの(成果等)で再掲する必要があると思います。 同様に、446p22-27行に環境共生型観光の課題及び対策が記載されているので、587pの(課題及び対策)で再掲する必要があると思います。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
92	3	587	35	<p>このため、安定的かつ継続的に航空運賃の低減に取り組む必要がある。</p>	<p>このため、安定的かつ継続的に航空運賃、<u>貨客船舶運賃の低減に取り組むほか、各離島の事情に合わせた増便や新規路線就航も視野に入れた、県内の主要空港と離島を結ぶ交通体系の総合的な整備を検討する必要がある。</u></p>	<p>交通コストの負担軽減については、航空運賃の低減だけでなく、船舶運賃の低減も検討する必要がある。なぜならば、例えば石垣市から周辺離島を訪問する客の多くは日帰り旅行者といわれるが、その原因については周辺離島の宿泊施設の規模が小さいなどの離島側の受入体制の問題だけでなく、交通コストが高いために離島での滞在費を節約している可能性も考えられるからである。また、そもそも那覇市、宮古島市、石垣市などの主要空港から小規模離島へ向かう航空路線、船舶路線を観光客の訪問需要に照らして検証し、必要に応じて増便や新規路線の就航も検討する必要がある。特に、小規模離島では伝統芸能を披露する祭事やマラソン大会等のイベント時のみ、大幅に客数が増加する傾向があり、それに対して航空機、船舶の便数や規模が一時的に追いつかなくなる事態が見られる。また、それによって仕事などの生活需要に基づく住民の移動を妨げる場合もある。各離島の事情に合わせた交通体系の総合的な整備が必要ではないかと思われる。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>1 交通コストの負担軽減について 沖繩離島住民等交通コスト負担軽減事業は、離島在住者向け運賃低減の他、定住条件が特に厳しい小規模離島及び久米島の航空便については離島在住者以外のいわゆる交流人口も対象として運賃を低減している。 航路については、県は本事業の実施に当たつての基本となる考え方(事業の趣旨)を「離島在住者向けの施策」として、運賃が低廉であり、交流人口の誘因策としての効果は限定的と想定されること等を踏まえ、交流人口は対象としていない。</p> <p>2 離島航路及び航空路の確保について 離島航路及び航空路の確保・維持の重要性については、3章では「3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」の中で「(11)離島における定住条件の整備」として記述されており、この記述は委員ご意見の箇所と同じ大項目の中で整理されていることから、報告書の構成上、重複を避ける観点で、原文の通りとする。 また、イベント時の一時的な客数増については、地元市町村と関係事業者の連携による臨時増便やチャーター手配等の対応が有効である。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
93	3	587	38	県外において認知度が低い小規模離島に追加に向けた重点的な支援が必要である。	県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせて、 <u>その個性や魅力を生かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加</u> に向けた重点的な支援が必要である。	離島の魅力発信については、37の有人離島それぞれで地理や文化などの個性は異なると思われるため、魅力発信以前に、何がその島の魅力で、島内事業者や住民がどのような客層を必要としているか、事情はそれぞれの島で異なると思われる。 585ページに書かれている「観光客増大に向けた誘客活動」は、言い換えれば量の拡大で、それにとどまらない質の向上が課題である。587ページに書かれている滞在日数を長くしていくか、1人当たりの消費額を増やしていくというのは非常に重要なポイントである。島別の入域観光客数、宿泊能力、観光客の滞在期間など、宮古と八重山以外の島々を含めて、基礎的なデータを収集・整理し、今後に役立てていく必要がある。島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発ということとの関わりで重要な要件である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正 現在、県沖縄県域全体にかかる観光客数を把握し公表しているが、各離島など地域ごとの観光客数については把握できていない。基本的には各離島ごとに調査を実施すれば把握が可能であると考えられるので、各地域において把握することが望ましいが、県としてもICTやビッグデータを活用して地域ごとの客数等が把握できるように検討する。
94	3	587	39	県外において認知度が低い小規模離島に追加に向けた重点的な支援が必要である。	(<u>續けて</u>) <u>特に民宿や小規模旅館等において、島で採れた野菜や魚等の提供が可能となるには、島全体としての受け入れ態勢の強化支援が重要である。</u>	離島住民の暮らしや食を体験できる体制が必要で、それが不十分なため那覇宿泊する離島ダイビングツアーが盛況	【原文のとおり】 原では、「沖縄観光コンテンツ開発支援事業」において、民間事業者等が行う地域の様々な資源を活用した着地型・体験型観光コンテンツ等の開発に対して、マーケティングや広告等の専門家によるハンズオン支援等を行っている。
95	3	588	10	—	(<u>10行目に續けて</u>) <u>さらに、観光客の滞在日数の増大に向けて、行政や観光関連企業と診療所との連携や外国人観光客に適切な医療を受けられるために通訳などの取り組みを推進する必要がある。</u>	観光リゾート産業を支えるインフラとして、医療体制の整備を追加で記載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
96	3	590	28	—	(27行目に続けて) また、スマート農業の導入に対応した農地の大区画化等の整備やICTを用いた水管理省力化技術の導入など、農業農村整備への活用を検討を進める必要がある。	農林水産業へのIoT技術の取り組みは、昨今急速に進んできており、各所にて著しい成果が確認されているため。 農林水産業へのIoT技術の積極的な取り組みを行う	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正
97	3	590	28	さらに、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山漁村地域の所得向上等にに向けた取組を強化する必要がある。	さらに、グリーン・ツーリズムによる体験及び滞在を通じた都市との地域間交流により、農山漁村地域の所得向上等に向けた取組を強化する必要がある。	それ以上具体的なことが記載されていない。過疎地域である東村では、1996年に沖繩の市町村で初めて行政目標としてグリーン・ツーリズムの推進をつたって、いわゆる農家民泊(現在は教育民泊)を立ち上げた。地域住民が潤うという観光には、農業体験を取り上げたグリーン・ツーリズムも非常に効果がある。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正
98	3	590	35	農林漁業の6次産業化に向けては、引き続き、引き続き、生産と流通・加工等が結びついた農工商連携等による付加価値の高い農産物及び農産加工品の生産・販売・ブランド化を促進する必要がある。	農林漁業の6次産業化に向けては、引き続き、生産と流通・加工等が結びついた農工商連携等による付加価値の高い農産物及び農産加工品の生産・販売・ブランド化を促進する必要がある。	農林水産業については、与那国の漁業者が観光客の受入によって宿泊業などを展開していることから、漁業も観光業を中心として商工連携による6次産業化は可能であると考えられる。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果
99	3	591	12	<p>離島フェア売上総額については、平成29年に5,851万円となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。また、商談により販路拡大も進んでいる。</p>	<p>離島フェア売上総額については、平成30年に9,179万円となっており、目標値を達成する見込みである。また、商談により販路拡大も進んでいる。</p>	<p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p> <p>計画策定時から少しでも数値が伸びていれば「前進している」との表現になっっているが、違和感がある。「検証シート」で使用している判定基準を用いて、「達成」「達成見込」「進展」「進展遅れ」の表現に統一してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
100	3	591	27	<p><主な成果指標の状況> 離島フェア売上総額 現状値 5,851万円(H29年度)</p>	<p><主な成果指標の状況> 離島フェア売上総額 現状値 <u>9,179万円(H30年度)</u></p>	<p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>
101	3	592	7	<p>—</p>	<p>(追加として) <u>さらに、島内市場での需要を喚起するため、文化行政とも連携した高付加価値化や、原料の島内生産促進を図る必要がある。</u></p>	<p>織物などの伝統工芸産業については、その多くが元々、島内での原料生産が可能であり、いわゆるかつての人頭税時代には高付加価値が付けられていたものが、現代社会ではライフスタイルの変化に伴い、需要が落ち込んでいると考えられる。そのため、原料調達コストを削減するためにも、原料の島内生産の促進を図り、また、インバウンドや入域観光客への販売促進のためにも、島内需要を喚起し、高付加価値化を図ることが必要である。そのためには伝統文化継承やライフスタイルの見直しを含む文化行政との連携が不可欠となる。</p>	<p>【原文のとおり】 伝統工芸産業の「高付加価値化」については、591頁37行の「市場ニーズを的確に捉え、新たな商品開発の促進を支援するとともに」に含まれている。 工芸産業(主に織物)における原材料(苧麻や藍など)については、原料となる植物を島内で栽培・生産しているが、それを糸や染料に加工する技術者の確保が課題となっている。工芸産業における原材料の確保に関する取り組みについては、543頁42行から544頁4行にかけて記述がある。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
102	3	592	30	IT人材の育成については、将来のIT業界を担う人材(小中学生)の情報通信関連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開催したことなどにより、離島地域のIT人材の育成につながった。	IT人材というよりも子どもたちに対して(ロボット教室やワークショップを開催した)ということなので、教育の分野かと思うが、今後ワークショップなどが重要になってくる場合に、この部分は大事である。事業は、(他にも)探したらあると思うので、整理して記載すると少し幅が出る。	-	【原文のとおり】 県内離島でのテレワーカーの人材育成、テレワーク業務の受注・再委託、就業支援などを実施する(事業主体は補助事業者)離島テレワーク人材育成補助事業を実施している。
103	3	592	30	-	離島では、IT技術を生かせる雇用環境は都市部に比べて少ないと考えられる。そのため、IT業界を担う人材を初等教育から育成するのであれば、併せて離島においてもIT技術を生かせる産業や雇用を作る取組みをしなければ、若者のさらなる人材流出につながりかねない。人材教育の内容と島内の雇用環境に整合性が取れるよう努めなければならぬ。	-	【原文のとおり】 テレワークは、時間や場所に捕らわれずに取り組むことができるなど、離島の条件不利性の一つである遠隔性を解消できる手段の一つと考えられる。 県では、小規模離島を含む複数の離島において広域的な支援体制を構築し、テレワーカーの人材育成、テレワーク業務の受注・再委託、就業支援などを実施する事業者へ助成を行うことにより、島外から仕事を呼び込む環境を整備・加速化する、離島テレワーク人材育成補助事業を実施している。
104	3	592	30	離島地域のIT人材育成～	新たなWi-Fi整備と並行した既設Wi-Fi環境利用施策の検討	観光客や市町民に対するインターネット環境の提供のみでなく、IT人材育成に向けた利活用方法について検討する。	【原文のとおり】 594頁23行目に以下のとおり記載されている。 このほか、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成のため、引き続き、海外展開を目指す人材や、IT人材等の産業人材の育成・確保に取り組む必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
105	3	593	29	—	(28行目に続けて) 地域づくり活動に関わる人材の育成について、各市町村における地域おこし協力隊制度の活用推進、地域の世話役養成塾の開催、地域貢献度が高く創意工夫した活動を行う地域づくり団体の表彰実施などにより、地域の多様な人材育成につながった。	観光、教育、農業、工業、商工、ベンチャーなど、多岐にわたって人材育成が行われている。様々な分野の人材育成が入っていると、地域づくり関係の人材が非常に重要である。離島や過疎地域でそれぞれ島おこしに関わる方が、いろいろな地域の活性化に役割を果たし貢献している。全部行政まかせではなく、住民自らの課題を改善していく、ということを表記していただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
106	3	594	25	—	(24行目に続けて) また、沖縄のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーションに取り組みとともに、観光リゾート産業や農林水産業等の島の基幹産業の閑散期における副収入源として、テレワークを推進する必要がある。	人材の育成という点では多く記載されているが、離島地域自体でそもそも人口が少ないところは、島だけで育成すればどういかなる問題ではなく「確保」が大事になってくる。その「確保」に関してあまり記載がない。最近「リモートワーカー」が大きな取組みになっており、多様な働き方は社会的に増えている。ワークシェアリング、シェアオフィスによって島に企業が入り、これまで島になかった仕事をしている人が増え、減っていた人口が回復した事例もあるため、人材の確保という部分にも注力できるような表記をしていただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
107	3	594	29	—	(29行目に続けて) それぞれの離島や地域特有の課題改善には、地域住民が主体的に改善に取り組む地域づくり活動団体等を支える人材育成が重要であることから、優れた地域づくり活動を行う団体のモデル事業を支援し、他団体へ展開を図ることや、離島・過疎地域等に開ける地域おこし協力隊等の更なる活用推進など、地域づくり活動に関わる人材育成を推進していく必要がある。	観光、教育、農業、工芸、商工、ボランティアなど、多岐にわたって人材育成が行われている。様々な分野の人材育成が入っていると思うが、地域づくり関係の人材が非常に重要である。離島や過疎地域でそれぞれ地域の活しに関わる方が、いろいろな地域の活性化に役割を果たし貢献している。全部行政まかせではなく、住民自らの課題を改善していく、そういうことを表記していただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
108	3	594	29	—	(29行目に続けて) これと関連した取組として、高等教育機関への進学のために島を離れた若者のUターンを促進するため、本人の意思を最優先しつつ、地元行政や企業、地域社会、その他関係機関などが連携して取り組む必要がある。	—	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
109	3	594	30	ボランティア活動については、地域住民がお互いに支え助け合う地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会や市町村のほか、公民館や自治会などと連携し、地域ボランティアの養成を推進する必要がある。	ボランティア活動については、地域住民がお互いに支え助け合う地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会や市町村のほか、公民館や自治会などと連携し、地域ボランティアの養成を推進する必要がある。	離島においては人口が少ないために防災、防犯、地域行事など、地域社会においてボランティアを必要とする状況は都市部に比べて多岐にわたっており、必要とされる人数も多いと思われる。そのため、ボランティアの要請については、社会福祉協議会だけではなく、公民館や自治会など、地域社会との連携や、そのためのコミュニティの強化が不可欠である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
110	3	594	34	—	(34行目に続けて) 特に離島地域においては、社会福祉事業従事者の確保がより困難であるため、各地域の実情に応じた有資格者の活用推進について、市町村や社会福祉事業所等と連携し取り組んでいく必要がある。	P593・22-25に、福祉人材の育成に努めたの記述はあり、課題と対策としてはもっと具体的に踏み込んだ内容を期待する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
111	3	594	35	—	(34行目に続けて) さらに、医師、看護師などの医療人材の確保や医療事務等の資格取得に向けた講座開設など充実強化を図る必要がある。	観光リゾート産業を支えるインフラとしての医療体制の整備とともに、医療を支える人材育成を追加で記載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
112	3	594	40	—	(40行目に続けて) 特に離島については、離島自治体の職員が各地域の特性を考慮した上で、地域社会と連携した各種施策を展開できるよう、研修プログラムの作成に取り組み必要がある。	—	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
113	3	595	4	交流と貢献による離島の新たな振興のため、多様な交流・協力活動性を生かした技術開発を推進した。	交流と貢献による過疎地域を含む離島の新たな振興のため、多様な交流・協力活動を促進するとともに、島しよ性を生かした技術開発を推進した。	都会の人たちが、過疎地域が持つ資源を生かして交流を展開するという点について、全く触れられていないので、検討していただきたい。タイトルそのものを「交流と貢献による離島・過疎地域の新たな振興」としてはどうか。「離島三(イコール)過疎」ではないし、沖縄本島のやんばるにも過疎地域があり、そのあたりの記載について欠落している箇所が幾つもあるので検討していただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正 なお、タイトルについては、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」における施策展開の名称と同一としていることから、原文のとおりとする。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
114	3	595	7	—	本島の子どもたちを離島に派遣して交流を深める事業(沖縄離島体験交流促進事業)、あるいは「島あっちい」(離島観光・交流促進事業)は、全国的にも素晴らしい事業なので、もっとアピールしてもよい。	—	<p>【原文のとおり】 離島体験交流促進事業では、平成22年度から平成30年度まで23,775人の生徒を離島へ派遣し、離島観光・交流促進事業(島あっちい)では、平成28年度から平成30年度まで9,321人の県民を離島へ派遣しており、一定数の認知が図られている。</p> <p>また、令和元年度の離島観光・交流促進事業(島あっちい)では、事業や離島について更に認知度を高めるため、WEB動画の配信やTVCM等、広報を強化している。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果
115	3	595	10	<p>体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)については、平成29年度で1万9,954人となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。</p>	<p>体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)については、平成30年度までの累計で2万3,612人となっており、目標値を達成する見込みである。</p>	<p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p> <p>計画策定時から少しでも数値が伸びていれば「前進している」との表現になっっているが、違和感がある。「検証シート」で使用している判定基準を用いて、「達成」「達成見込」「進展」「進展遅れ」の表現に統一してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
116	3	595	19	—	プロの芸術家等の招聘によって「豊かな感性を育むことができた」とするのは、客観的指標が示されておらず、評価が難しい。もちろん児童生徒にプロの芸術家の作品による芸術鑑賞の機会を与えることは重要な機会であるが、小規模離島では人口減少による島内の伝統文化の継承者も少なくなっている傾向があるので、「豊かな感受性」を育むためにも、郷土学習や社会教育において地域の言葉や伝統文化に触れる機会を増やすなどの取り組みに、一層力を入れた方が良いのではないか。	—	【原文のとおり】 伝統文化の保全・継承等については、353頁24行目～25行目、573頁34行目～36行目に記載されており原文のとおりとする。 文化の振興については、離島・過疎地域住民へ伝統文化を体験・鑑賞する機会を提供するため、ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演等を実施している。 また、平成27年度には「しまくとぅば読本」を県内の全小学校5年生、全中学校2年生に配布するなど、しまくとぅば教育推進のための環境整備を行った。
117	3	595	39	—	(39行目に続けて) 海洋深層水はエネルギー資源に加え、水産養殖や化粧品、健康増進など総合的・一体的な活用が図られ、同町における主要産業として成長した。	海洋深層水施設は電気エネルギーのみならず、多くの産業を創出している「海洋資源の研究・事業化施設」であることを表記する必要があると考えます。 久米島の海洋深層水はここ10年でかなり伸びている分野ではないか。それぞれ離島で、例えば長命草のように全国ブランドになっているものもある。そういう側面を適切な箇所にごちんと記載してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
118	3	596	3	<p>＜主な成果指標の状況＞ 体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計) 現状値 19,954人(H29年度)</p>	<p>＜主な成果指標の状況＞ 体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計) 現状値 23,612人(H30年度)</p>	<p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。</p> <p>※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>
119	3	596	9	<p>多様な交流・協力活動の促進については、離島地域の振興において、</p>	<p>多様な交流・協力活動の促進については、離島・過疎地域の振興において、</p>	<p>都会の人たちが、過疎地域が持っている資源を生かして交流を展開するという点について、全く触れられていないので、検討していただきたい。タイトルそのものを「交流と貢献による離島・過疎地域の新たな振興」としてはどうか。「離島三(イコール)過疎」ではないし、沖縄本島のやんばるにも過疎地域があり、そのあたりの記載について欠落している箇所が幾つもあるので検討していただきたい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
120	3	596	14	交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図る必要がある。	交流人口を増大させるとともに、 県外の沖縄ファンや沖縄観光リピーターなどの関係人口を増やすこと、将来の移住につなげ、離島・過疎地域の活性化を図る必要がある。	「地域リーダーの育成・確保」から始まり、「地域のコミュニティの基盤強化や地域住民の自主的で創工夫によるむらづくりを支援」など、いろいろ取り組みまなければならないことが14項目から15項目ほど記載されているが、人口の少ない地域に対してこれだけ多くの事業を強いると、逆に地域の力が弱まるのではないか。 ここにある14～15にかけての取組みが進んでいる地域は、地域のキーマンの周りにそれを支援する島内外の関係人口に近い方が存在しており、比較的うまく回っている傾向にあるため、離島地域の人材とその活動を支援する関係人口を増加する取り組みも含めていただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
121	3	596	16		(追加として) 特に、離島地域間においても防災、医療、教育等、離島地域固有の課題解決に向け、相互の交流と情報共有促進に努める必要がある。	都会の人たちが、過疎地域が持っている資源を生かして交流を展開するということについて、全く触れられていないので、検討していただきたい。タイトルそのものを「交流と貢献」による離島・過疎地域の新たな振興」としてはどうか。「離島＝(イコール)過疎」ではないし、沖縄本島のやんばるにも過疎地域があり、そのあたりの記載について欠落している箇所が幾つもあるので検討していただきたい。	【原文のとおり】 分野や所管部局それぞれで判断が必要であり、包括的に記載することは困難であるため、原文のとおりとする。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
122	3	596	34	データを研究機関等に提供するなど、海洋エネルギーに関する技術開発を促す必要がある。	データを大学や研究機関等に提供するなど、関係機関と連携し、海洋エネルギーに関する技術開発を促す必要がある。	再生可能エネルギー、特に海洋エネルギーのことが記載されている。沖縄科学技術大学院大学(OIST)は、波力を利用した発電実験プラントを作って実験をしている。報告書にはJICAの記載があるので、OISTについても、特に技術協力の分野を記載していただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
123	3	597	16	離島の地域内において、旅館業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に8%を乗じた額を償却できる	離島の地域内において、旅館業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る一の生産等設備の取得価額の合計額が1,000万円を超え、普通償却限度額に加えて、取得価額に8%を乗じた額を償却できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、一の生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。また、「〇円超」が「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
124	3	597	19	(ただし、対象となる投資額は10億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	(ただし、対象となる投資取得価額の合計額は10億円を限度が上限。特別償却不足額が生じた場合は2年間繰越可能。)	投資を制限するものではなく、税額控除の計算上10億円を限度としているため、表現を変える必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
125	3	597	21	旅館業の用に供する建物及びその付属設備であって、取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日から1年以内に当該建設の着手があった場合に限り、翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限り、)に対して課税する。不動産取得税を免除する。	旅館業の用に供する建物及びその付属設備であって、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限り、)に対して課税する。不動産取得税を免除する。	「新設または増設に係る」という表現は総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正 なお、「沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例において、すべての記において「新設し、又は増設した者」との記載があることから左案のとおり追記する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
126	3	597	33	旅館業の用に供する建物及びその付属設備の付属設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	旅館業の用に供する建物及びその付属設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円を超え、その取得した年の翌年度以降5年間に課されることとなった年度以後5年間、固定資産税を免除する。	「〇円超」が「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。 括弧内の「及び」については国税では省略表記していることから、統一した方がよい。 あわせて、「その取得した年の翌年度以降」の表現がわかりずらいので修正する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
127	3	598	24	【図表3-3-12-7】離島地域における宿泊施設数及び収容人員数の推移	平成29年度の実績を追加して図表を修正する。 軒数:1,874軒 収容人員:42,234人	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果																												
128	3	599	2	<p>【図表3-3-12-8】離島地域における入域観光客数の推移</p> <table border="1"> <caption>図表3-3-12-8 離島地域における入域観光客数の推移 (単位:千人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>宮古圏域</th> <th>八重山圏域</th> <th>久米島</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>419,203</td> <td>742,092</td> <td>83,094</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>406,206</td> <td>984,186</td> <td>97,421</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>437,137</td> <td>1,130,430</td> <td>92,771</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>620,172</td> <td>1,180,394</td> <td>103,651</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>709,811</td> <td>1,268,778</td> <td>111,899</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>996,409</td> <td>1,363,465</td> <td>109,742</td> </tr> </tbody> </table>	年度	宮古圏域	八重山圏域	久米島	平成24年度	419,203	742,092	83,094	平成25年度	406,206	984,186	97,421	平成26年度	437,137	1,130,430	92,771	平成27年度	620,172	1,180,394	103,651	平成28年度	709,811	1,268,778	111,899	平成29年度	996,409	1,363,465	109,742	<p>再度集計方法を見直してグラフを修正する。</p>	<p>集計方法(数字の取り方)が適当でないため。</p> <p>図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。</p> <p>※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。</p> <p>その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>
年度	宮古圏域	八重山圏域	久米島																																
平成24年度	419,203	742,092	83,094																																
平成25年度	406,206	984,186	97,421																																
平成26年度	437,137	1,130,430	92,771																																
平成27年度	620,172	1,180,394	103,651																																
平成28年度	709,811	1,268,778	111,899																																
平成29年度	996,409	1,363,465	109,742																																
129	3	599	18	—	<p>【図表3-3-12-8】の説明として以下を追加 入域観光客数…沖縄県に入域する者 (沖縄県在住者を除く)全ての人数 混在率…沖縄県が実施する混在率調査の結果に基づき、航空乗客に占める沖縄県在住者以外の者の割合</p>	<p>離島の観光客数の記述について、総点検報告書にインバウンド観光客(県外客)の定義をしてください。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>																												
130	3	427 ～ 430	—	<p>社会参加活動～ フォーラムの構築</p>	<p>ICTを活用した社会参加活動プラットフォームの構築</p>	<p>ボランティア活動の実感(見える化)、活動インセンティブとしての産官学連携での地域ポイント等による活性化。</p>	<p>【原文のとおり】 ICTを活用した社会参加活動プラットフォームの構築については、可能性を含め、今後、研究が必要である。</p>																												

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果
131	3	586 587	14 38	これらの取組などにより、国内客の離島訪問率は、宮古圏域が平成23年度の6.0%から平成29年度に8.9%へ向上しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。一方で本島周辺と八重山圏域は、観光客数が増加しているものの、県内全域への国内観光客数が大きく増加しているため国内客の離島訪問率としては低下しており、本島周辺離島については平成23年度の5.3%から平成29年度に3.9%、八重山圏域については平成23年度に13.4%14.4%から平成29年度に13.4%となっている。	県外において認知度が低いという離島の課題は述べられているので、そこをどうしていくかは非常に重要な課題である。加えて、欧米、台湾など、海外からの観光客は確実に増えてきており、離島に行き始めるが、海外に対する情報発信が不足している。総点検報告書では、国内の課題しか記載されていないが、県外だけでなく、海外に対する情報発信が、離島の観光振興に役立つのではないかと。特にインターネット、フェイスブックなどいろいろなところで情報発信されているが、そこをどううまく使いながらやっていくのかというところが今後の課題である。		【原文のとおり】 沖縄観光国際化ビッグバン事業において、海外の旅行博への出展や、観光パンフレット、観光情報サイト、フェイスブック等の多言語展開により、離島も含めた沖縄観光の海外に対する情報発信を行っている。このような取り組みにより、引き続き、海外から離島への観光客誘致に取り組んでいく。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
132	3	592 ～ 594	—	離島を支える多様な人材育成 ～	観光人材や海外展開を担う人材の育成に 向けたAIやICTの活用検討	AIやICTを活用し、翻訳ツール、観光 ガイド、交通モビリティ、TV会議による 近隣諸国との交流等、担い手不足 の対策と新たな観光事業活性化に ついて検討する。	【原文のとおり】 離島を含めた観光産業を担う人材の育 成については、①(P281・8行目～14行 目)増加する外国人観光客に対する通訳 案内士不足に対応するため、平成19年 度から地域限定通訳案内士制度を導 入、平成25年度から沖縄振興特別措置 法に基づき、沖縄特別通訳案内士の育 成に取り組みとともに、②観光関連企業 等が実施するスキルアップや語学等の研 修講師データベースを活用した講師紹介 や費用助成等の支援のほか、中核人材 育成等を目的としたセミナーを実施してい る。 AIやICTを活用した新たな観光事業活 性化や観光人材の育成については、今 後、次期振興計画で検討する。
133	4	577 ～ 578	18	離島港湾の整備については、海 上交通の安全性・安定性の確 保、ユニバーサルデザインの視点 を取り入れた施設整備など、港 湾機能を向上させる必要がある。	海上交通については安全性・安定性を確 保するとともに、離島港湾の整備について は、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ た施設整備など、港湾機能を向上させる必 要がある。	安全で安定した海上交通を確保す るためには、航路に適した船舶の投 入と港湾環境の充実、船員の安定 確保が不可欠である。船舶につい ては離島航路維持改善事業等では 整備が進んでいるが、港湾につい ては各航路でばらつきがあり、港湾環 境の悪さが欠航率の高止まりの要因 になっている航路がある。船員につ いては全国的に人材不足が見込まれ、 船員の育成と資格取得環境や処遇 の改善等により、県内離島航路に従 事させるための仕組み作りが必要で はないでしょうか。 航路事情に即した港湾整備や船員 の育成確保の視点を追記してほし い。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
134	4	670	5	—	(追加) 加えてUターン・ターン希望者についても定住促進を目的として、同様に交通コスト低減に取り組む必要がある。	—	【原文のとおり】 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業は、離島住民の割高な交通コストの低減を図り、離島の定住条件の整備を図るため、離島在住者向け運賃低減を実施している。 Uターンやターン希望者への更なる割引については、それぞれの離島の状況に応じ、離島市町村を中心に検討・実施されることが望ましいため、今後、必要に応じ、市町村等と意見交換していく。
135	4	670	19	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合)は、平成24年度から事業を実施している継続離島4村が約143(全離島平均130程度)から約124に改善、平成28年度から開始した拡大離島7市町村においては、平成27年の約131から約117に改善	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合)は、平成24年度から事業を実施している継続離島4村が約143(全離島平均130程度)から約124に改善、平成28年度から開始した拡大離島7市町村においては、平成27年の約131から約117に改善	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
136	4	670	31	本島を100とした場合の離島におけるガソリン価格の推移は、原油価格の推移により騰落があるものの、平成29年度において112	本島を100とした場合の離島におけるガソリン価格の指数は、原油価格の推移により騰落があるものの、平成30年度において111	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
137	4	671	13	—	(13行目に続けて) また、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備及び老朽化施設の更新、耐震化を図っていく。	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
138	4	671	23	—	(22行目に続けて) 「 <u>廃棄物については、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレーションを行い広域化によるコスト低減策を離島自治体ごとを示すとともに、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別表(カウル)の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。</u> 」	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。 離島地域の「廃棄物処理」について、広域的な対応が困難、高コスト構造とならざるを得ないなど、課題では言及しているもの、現状、取り組み、成果ともに不明である。一般廃棄物処理が市区町村の事務であることは承知しているが、「沖縄21世紀ビジョン」では、離島の生活基盤の充実・強化について「県民全体で支え合う新たな仕組みを構築」の旨が明記されている。 離島自治体の深刻な実状等をふまえ、「廃棄物処理」について、取り組みべき課題や方策など総点検としてしっかり扱うべきである。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
139	4	671	23	上下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化	上下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
140	4	671	28	教育機会～19か所に増加した。	P573・22～574・22(教育機会～19か所に増加)が同じ文章	章立てをしたのに全く同じ文章でよいのか。	【原文のとおり】 第3章においては、基本施策ごとの成果と課題を網羅しているが、第4章においては固有課題の克服に向けた成果と課題に特に焦点を絞った構成としているところであり、オーバーラップする部分があることから、同旨の表現を用いている。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
141	4	672	7	—	(7行目に続けて) 加えて、遠隔医療に関して、県立病院6カ所、県立診療所16カ所の間で「遠隔医療支援情報システム」を運用し、ノウハウの共有、ウェブ会議における指導医等の診療指導の助言を行っている。	5G技術の活用で遠隔地でのリアルタイム診断、手術等の実現が期待されている。特に離島及びへき地における医療人材を補完する有用な技術としての活用が見込まれる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
142	4	672	34	—	(33行目に続けて) 「廃棄物対策については、廃棄物処理施設の建設及び処理コストが割高になるという構造的不利性に加え、島内で処理できない廃棄物は、沖縄本島で処理せざるを得ず、これらも処理コストを押し上げる要因となっている。 また、宮古島市、石垣市などを除き、許可を取得した産業廃棄物処理業者がほとんど存在しないため島内処理できず、沖縄本島や県外で処理せざるを得ない状況にある。 そのため、ごみ処理の広域化及び「あわせ処理」を進めるための補助制度並びに施設整備、輸送費等に対する補助率のかさ上げが必要となっている。	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。 離島地域の「廃棄物処理」について、広域的な対応が困難、高コスト構造とならざるを得ないなど、課題は言及しているものの、現状、取組み、成果ともに不明である。一般廃棄物処理が市区町村の事務であることは承知しているが、「沖縄21世紀ビジョン」では、離島の生活基盤の充実・強化について「県民全体で支え合う新たな仕組みを構築」の旨が明記されている。 離島自治体の深刻な実状等をふまえ、「廃棄物処理」について、取り組むべき課題や方策など総点検としてしっかり扱うべきである。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
143	4	673	27	これらの取組などにより、離島航路の船舶乗降人員実績は、平成26年に692万人まで増加しているが、平成27年1月に伊良部大橋が開通したことにより減少傾向にある。	これらの取組などにより、離島航路の船舶乗降人員実績は、平成22年の584万人から平成28年には606万人に増加している。	伊良部架橋の開通に伴う減少は航路廃止による一時的な減少ではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
144	4	674	13	離島港湾の整備については、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。	海上交通については安全性・安定性を確保するとともに、離島港湾の整備については、ユニバーサルデザインの視点を向上させる必要 がある。	安全で安定した海上交通を確保するためには、航路に適した船舶の投入と港湾環境の充実、船員の安定確保が不可欠である。船舶については離島航路維持改善事業等でかなり整備が進んでいるが、港湾については各航路でばらつきがあり、港湾環境の悪さが欠航率の高止まりの要因となっている航路がある。船員については全国的に人材不足が見込まれ、船員の育成と資格取得環境や処遇の改善等により、県内離島航路に従事させるための仕組み作りが必要ではないでしようか。 航路事情に即した港湾整備や船員の育成確保の視点を追記してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
145	4	674	15	<p>航路の確保・維持について、離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が困難であることに加え、利用者の減少などにより採算面で課題を抱えている。このため、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援など、離島航路を維持するために経営安定化を図る必要がある。</p>	<p>航路の確保・維持について、離島航路のうち、航路収支が赤字となっている航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得等の費用の節減が困難であることに加え、利用者の減少や船員の確保など経営面の課題を抱えている。このため、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援その他の経営安定化を図る取組を行うことにより、離島航路を確保・維持する必要がある。</p>	<p>安全で安定した海上交通を確保するためには、航路に適した船舶の投入と港湾環境の充実、船員の安定確保が不可欠である。船舶については離島航路維持改善事業等でのなり整備が進んでいるが、港湾については各航路でばらつきがあり、港湾環境の悪さが欠航率の高止まりの要因になっている航路がある。船員については全国的に人材不足が見込まれ、船員の育成と資格取得環境や処遇の改善等により、県内離島航路に従事させるための仕組み作りが必要ではないでしようか。</p> <p>航路事情に即した港湾整備や船員の育成確保の視点を追記してほしい。</p> <p>船員確保の問題について、地元が継続して雇用できるシステムを構築する必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
146	4	674	23	バス路線の確保・維持について、離島のバス路線の多くが不採算路線となっているため、引き続き、バス路線の運行事業者に対する運行費補助や車両購入補助などの支援が必要である。このほか、交通不便地域の移動手段を確保するため、生活交通の維持・確保を図る必要がある。	バス路線の確保・維持については、離島のバス路線の多くが不採算路線となっているため、引き続き、バス路線の運行事業者に対する運行費補助や車両購入補助などの支援に加え、乗務員など必要な人材の確保が必要である。このほか、交通不便地域の移動手段を確保するため、生活交通の維持・確保を図る必要がある。	沖繩の観光名所や施設等は本島、離島に広く点在しており、離島県である沖繩では空港や港へのアクセスが重要であるが、運転手不足等で十分な移動手段の提供ができず、観光客のみならず地域住民の生活にも影響が出ている。公共交通機関のハード面の整備に加え、それを担う人材の育成確保は離島県である沖繩の産業振興を図るうえで最も重要な課題ではないでしょうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
147	4	674	37	移住応援サイトアクセス数は、平成28年度から平成29年度には6万1,585回と大きく増加	移住応援サイトアクセス数は、平成28年度の3万2,585回から平成30年度までの累計で8万7,041回と大きく増加している。	海上交通を担う人材の育成に加え、バス等公共交通機関を担う人材育成の視点を追記してほしい。 図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖繩県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
148	4	676	5	離島観光の国際化の対応として、海外の旅行博における観光プロモーションやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実施した。	離島観光の国際化の対応として、 香港、韓国、台湾等 、海外の旅行博における観光プロモーションやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実施した。	平成27年度離島観光活性化促進事業「離島観光マーケティング戦略事業」で示されていた、受け入れ強化マーケティングとリンクしているのか知りた い 海外とは具体的にどここの国なのか記載してほしい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
149	4	676	18	離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出に取り組む必要がある	離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対して、 島々が持つ固有の事情に配慮した受入体制づくり に取り組む必要がある。	離島地域の場合、地域資源や人材などを急激に増やすことができないため、「国際化」多様化する観光ニーズに対応」すること自体が難しい地域も多い。むしろ固有の事情に配慮した規制やマネジメントが必要な地域も多いため、プログラム創出の先に、受け入れ体制づくりに取り組むべき。	【原文のとおり】 該当箇所については、原文のとおりとする。 ただし、各離島の事情に配慮した受け入れ体制の整備に係る文言として、455頁10行に「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。」を追記する。(No.33参照)
150	4	676	30	県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。	県外において認知度が低い小規模離島については、 島のニーズに合わせて観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。	現状では認知度の低い小規模離島のすべてが観光客増加を必要としているように捉えられるが、島側のニーズや許容に配慮する記述があったほうがいいのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
151	4	676	34	クルーズ船の寄港回数増加に伴い、クルーズ船を受け入れる石垣市、宮古島市においては、経済効果を高めるための周辺環境整備を進めるとともに、受け入れ体制強化に向けた取組が必要である。	クルーズ船の寄港回数増加に伴い、クルーズ船を受け入れる石垣市、宮古島市においては、経済効果を高めるための周辺環境整備を進めるとともに、受け入れ体制強化に向けた取組が必要である。	「経済効果を波及」だけでは主語があいまいなため、「地域社会」という主語を補いたい。また、経済効果だけではなく、懸念されている影響についても加えたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正 なお、地域社会への影響に配慮した受け入れ体制強化に向けた取組については、455頁10行に「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。」を追記する (No.33参照)
152	4	676	36	クルーズ船寄港回数増加に伴う外国人観光客増加により、離島における通訳案内士のニーズが増えているため、その育成・確保のための取組が必要である。	クルーズ船寄港回数増加に伴う外国人観光客増加により、離島のニーズが増えているため、その育成・確保のための取組が必要である。	外国人観光客増加はクルーズ船に限らないため	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
153	4	676	39	観光関連産業における深刻な人手不足については、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革を促しながら、受け入れ拡大に向けた取組を推進する必要がある。	観光関連産業における深刻な人手不足については、観光関連産業全体の業務効率や職場環境の改善を図るため、現場管理や組織運営を担っていく人材の育成支援等を行うとともに、外国人材の活用に向けて、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革を促しながら、受け入れ拡大に向けた取組を推進する必要がある。	観光関連産業の労働条件や収入が悪くなれば人手不足は起こらず、日本人のUターナーや移住者を増やすことができる。伝統文化継承等の他問題とあわせて考えても優先すべきは日本人かと思う。外国人材の活用を推進する前に、労働条件の改善を図るべきではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果
154	4	676	—	—	一部地域では入域観光客数の増加による自然環境への負荷の増大や、住民や地域コミュニティへの悪影響などの観光公害も懸念されているため、経済や社会、環境への影響に十分配慮した持続可能な観光地づくりを推進する必要がある。	観光公害に関する記載がないため追加	【原文のとおり】 なお、455頁10行に「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。」を追記する。(No.33参照) 観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、圏域別展開の第5章への記載は行わず、第3章「基本施策の推進による成果と課題及びその対策」の「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と整理する。なお、圏域ごとのオーバーツーリズムの課題については、情報収集を行い、次期振計において記載を検討する。
155	4	678	16	製糖業企業の経営の安定化・合理化のため、引き続き気象災害等影響緩和対策、製糖設備の合理化、含蜜糖製造コストの不利性緩和などに取り組む必要がある。	また、製糖業企業の経営の安定化・合理化のためについては、引き続き気象災害等影響緩和対策、製糖設備の合理化、含蜜糖製造コストの不利性緩和などに取り組む必要がある。 加えて含蜜糖製造事業者においては、黒糖の安定供給及び消費拡大に対する取組を図る必要がある。	サトウキビの生産性の向上のためのいろいろな施策を打って、製糖企業に對していろいろ支援もしている。しかし、製品がさっぱり売れて、経済効果として還元されているかという少し疑問である。最近、黒糖の在庫が相当あるという新聞報道があった。入り口から出口まで意識した施策を取り入れてもいいのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
156	4	679	13	試作品開発に係る経費の一部補助	試作品開発に係る経費の一部補助	”係る”がダブっている	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
157	4	679	22	離島フェア売上総額については、平成23年度の4,997万円から平成29年に5,851万円に増加	離島フェア売上総額については、平成23年度の4,997万円から平成30年に9,179万円に増加	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
158	4	682	13	—	(13行目に続けて) 特に離島地域においては、社会福祉事業従事者の確保がより困難であるため、各地域の実情に応じた有資格者の活用推進について、市町村や社会福祉事業所等と連携し取り組みんでいく必要がある。	研修事業のみを充実させても、活用につなげる体制づくりを充実させないと宝の持ち腐れとなっている。 多くの小離島で多数のヘルパー2級認定者を育成したが従事者は少ないため、高齢者福祉センターでの宿泊希望者が出て受け入れることができず、希望者がいないため、有資格者を活用する具体策を充実させる必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
159	4	682	18	—	(17行目に続けて) 特に離島については、離島自治体の職員が各地域の特性を考慮した上で、地域社会と連携した各種施策を展開できるよう、研修プログラムの作成に取り組み必要がある。	—	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
160	4	682	24	体験交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数については、平成23年度から平成29年度までの累計で1万9,954人	体験交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数については、平成23年度から平成30年度までの累計で2万3,612人	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度：平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
161	4	683	16	—	(追加) 又は、離島地域間においても防災、医療、教育等、離島地域固有の課題解決に向け、相互の交流と情報共有促進に努める必要がある。	—	【原文のとおり】 分野、所管部局それぞれで判断が必要であり、包括的に記載することは困難であるため、原文のとおりとする。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果
162	5	743	31	—	(追加) クルーズ船の寄港数の増加等により、入域観光客数は増加し、地域の活性化につながるが、一方では自然環境への負荷の増大や、住民や地域コミュニティへの悪影響などの観光公害も懸念されているため、経済や社会、環境への影響に十分配慮した持続可能な観光地づくりを推進する必要がある。	観光公害に関する記載がないため、753頁とあわせたと記述を追加したい	【原文のとおり】 なお、455頁10行に「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。」を追記する(No.33参照) 観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、圏域別展開の第5章への記載は行わず、第3章「基本施策の推進による成果と課題及びその対策」の「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と整理する。なお、圏域ごとのオーバーツーリズムの課題については、情報収集を行い、次期振計において記載を検討する。
163	5	753	11	新石垣空港の開港等により、入域観光客数は増加し、地域の活性化につながっているが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されているため、環境容量の考えも念頭に適切な持続可能な観光地づくりや適性利用のルールづくりを推進する必要がある。	新石垣空港の開港やクルーズ船の寄港数の増加等により、入域観光客数は増加し、地域の活性化につながっているが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されているため、環境容量の考えも念頭に適切な持続可能な観光地づくりや適性利用のルールづくりを推進する必要がある。	観光客数の増加にはクルーズ船も寄与しており、観光客の増加による負荷は、自然環境だけでなく、住民生活でも顕著に表れているため文章を補完。「持続可能な観光地づくりや適性利用のルールづくり」だけでは主語があいまいなため、UNWTOの定義をもとに「経済や社会、環境への影響に十分配慮した」とするのはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
164	5	753	14	「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、登録に向けて、希少種保護や外来種対策、持続可能な観光管理、地域との協働による遺産管理などに引き続き取り組み必要がある。	世界遺産登録後はこれまでよりもさらに多くの観光客が押し寄せるような状況を想定すべきである。その意味でも、オーバーツーリズム対策は待たないで、世界自然遺産登録の対象地区以外についても、持続可能な観光管理が必要である。とりわけ離島は非常に環境への負荷に弱い。離島地域の持続可能な観光管理は重大な課題である。 県が主催する世界自然遺産候補地地域連絡会議では、「受け入れ可能な来訪者数の調査と設定」、「地域主導の来訪者管理体制」、「環境負荷低減のための来訪者負担金」、「観光関連産業が地域社会に貢献する仕組み」という4つの取り組みの柱が出ている。これらは、ほかの離島でも検討すべき課題ではないか。	—	【原文のとおり】 なお、455頁10行に「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。」を追記する(No.33参照) 観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、圏域別展開の第5章への記載は行わず、第3章「基本施策」の推進による成果と課題及びその対策」の「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と整理する。なお、圏域ごとのオーバーツーリズムの課題については、情報収集を行い、次期振計において記載を検討する。
165	—	—	—	—	オーバーツーリズムで住民の生活が脅かされている。住民の心の問題に配慮する必要がある。	—	【原文のとおり】 なお、455頁10行に「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。」を追記する(No.33参照)
166	—	—	—	—	入域客数だけでなく、中身のある(質の高い)観光客の誘致が必要である。	—	【原文のとおり】 富裕層向けの誘致の取組及び課題については、P448(29行目～31行目)及びP449(33行目～35行目)に記述していることから、原文のとおりとする。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
167	—	—	—	—	総量規制も含めて、良質な観光を求めていくべきである。同時に、ハリアフリー観光やユニバーサルツーリズムといった切り口、スペシャライズした取り組みが重要である。	—	【原文のとおり】 富裕層向けの誘致の取組及び課題は、P448(29行目～31行目)及びP449(33行目～35行目)に、ハリアフリーに関する取組及び課題は、P453(15行目～18行目)及びP455(2行目～4行目)等に記述していることから、原文のとおりとする。
168	—	—	—	—	「小規模離島」は、定義しておいた方がよい。	総点検報告書(素案)に複数回記載があるため。	【原文のとおり】 単純に面積だけではなく、人口規模等も含めて総合的に考慮する必要がある。
169	—	—	—	—	P671・10～675・4の内容がP572～575と酷似しています。章立てしているのですから、離島ごとに異なる課題を具体的に記述した方がよいのではないでしょうか。	—	【原文のとおり】 第3章においては、基本施策ごとの成果と課題を網羅しているが、第4章においては固有課題の克服に向けた成果と課題に特に焦点を絞った構成としているところであり、オーバーラップする部分があることから、同旨の表現を用いている。 なお、離島ごとの課題については、今後、個別計画である離島振興計画を別途策定する予定としており、その中で検討する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
170	—	—	—	—	離島過疎地域においては、いわゆるオーハーツーリズム、観光公害が起きているので、その対策をどうするかという部分も含めて記述が必要である。 これからの離島過疎地域の観光は、数も大事かもしれないが、量から質への転換の取り組みも必要である。	—	【原文のとおり】 なお、455頁10行に「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。」を追記する(No.33参照) 観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、圏域別展開の第5章への記載は行わず、第3章「基本施策の推進による成果と課題及びその対策」の「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と整理する。なお、圏域ごとのオーパーツーリズムの課題については、情報収集を行い、次期振計において記載を検討する。
171	—	—	—	—	観光の面では、もともと地域の住民が潤う観光を目指すべきであり、そういった記述が必要である。稼ぐ力の推進が必要ではないか。	—	【原文のとおり】 P444・31行目に「このため、「国際旅客ハブ」構想などの推進による欧米等リゾート需要の開拓を始め、離島観光や広域周遊観光の促進により滞在日数の延伸に取組むとともに、MICEの振興、地産地消の促進などを通じて沖縄観光の高付加価値化を図る必要がある。」と記述している。 また、P587(40行目)に以下のとおり追記することから原文のとおりとする。 「県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。」

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
172	—	—	—	—	やんばると西表島、奄美が世界遺産登録に動いている。そうであるならば、なおさら観光公害も起きてくるであろうし、高速道路で許田インターチェンジを出て名護市内に入るまでの慢性的な交通渋滞を解決しなければ、テーマパークであるとか、あるいはクルーズ船など、いろいろな構想はどうにもならないと思う。	—	【原文のとおり】 なお、455頁10行に「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。」を追記する(No.33参照)
173	—	—	—	—	観光客がほとんど行かない島がある。そのよ うな島の観光振興をどうするかということも考 えていただきたい。	—	【原文のとおり】 離島観光活性化促進事業において、宮古島、石垣島等の主要離島だけでなく、粟国島、津堅島等の本島周辺離島や、多良間島、与那国島等の先島諸島の離島についても、観光振興に取り組みたい。引き続き、各離島の状況に応じた観光誘客を進めていく。
174	—	—	—	—	スポーツも含めて文化行政は観光交流とい う意味でもかなり重要になるのではないか。 もう少しこのあたりを強化していただきたい。	—	【原文のとおり】 地域文化資源の発掘及び相互交流に ついては、素案本文363頁17行目～22行 目に記載されていることから原文のとおり とする。 地域文化資源の発掘及び相互交流の 推進については、地域の伝統行事の保存 継承や活用を図るため、文化公演を開催 し、地域の伝統行事の発信及び活性化 を図るとともに、地域の伝統芸能を1所に 集め、国立劇場おきなわで披露する公演 を行い、他地域との比較や交流を行った。 また、県内各地で開催されている様々な 伝統芸能・地域行事をはじめとした文化 関連イベント情報を一元化し、情報発信 ツールとしてWebサイトを開設した。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果
175	—	—	—	—	人材確保を具体的に将来予想されることも含めて、検討していただきたい。 外国の方の就労をどう考えるかも今後ひとつの大きな鍵になるのではないかと。それも含めて検討いただきたい。	—	【原文のとおり】 外国人材の活用については、218ページの12行目～15行目にかけて記載しており、それぞれの産業分野を所管する部局において取り組みを検討している。
176	—	—	—	—	「新たに生じた課題」に対応する「新しい概念」が今後のまとめ作業で必要ではないか。「観光管理」や「関係人口」といった新しい概念も取り入れてもらいたい。	—	【原文のとおり】 「観光管理」については、「新たに生じた課題(別紙2)」として取り入れる。 なお、「関係人口」については、578ページの14行目に追加することとしているため、原文のとおりとする。
177	—	—	—	—	予算が厳しい、金のかかる話で国とも大きな交渉が必要であるという感覚は抜きにして、本当に必要なものを書き込む姿勢が大事だということで、港湾の「改良」ではなく「増設」とした。可能であれば再考頂きたい。	—	【原文のとおり】 現在、離島住民のライフラインを確保するため、港内の静穏度向上を図り、就航率や荷役効率の向上に向けて、港湾施設の改良整備を実施してきている。 新たな港湾の設置については、現在行っている静穏度向上対策の効果を踏まえ、整備のあり方を見極める必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
178	3 4	583 ～ 594 675 ～ 680	—	—	離島地域の産業振興あるいは定住条件の整備の一番ベースになるのが交通インフラである。離島の産業振興をする上では、まず、とにかく島に行ける交通手段があるということが大前提である。報告書の組み立て上、触れられたいと思うが、交通手段が非常に重要であるという考え方をどこかに表現できないか。	—	【原文のとおり】 離島航路の確保・維持の重要性については、3章では「3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」の中で「(1)離島における定住条件の整備」として記述され、4章では「2 離島の条件不利性克服と国益貢献」の中で「(3)交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化」として記述されており、同じ大項目の中で整理されていることから、報告書の構成上、重複を避ける観点で、原文のとおりとする。
179	3 4	592 ～ 594 680 ～ 682	—	—	「離島を支える多様な人材の育成」に海上交通を担う人材育成の視点を追記してほしい。	離島において、海上交通の安定確保は定住条件の整備や産業振興による島の活性化を図るうえで必要不可欠であるが、海上交通を担う人材の確保が厳しい状況にある。資格取得環境の整備(航路事業者が行う船員育成事業に対する支援や海技免許取得に要する経費等を対象とした補助制度の創設等)や処遇の改善、育英制度の創設等、県内離島航路に従事させるための仕組み作りが必要ではないでしょうか。	【原文のとおり】 離島航路を担う人材の確保については、3章及び4章の同じ大項目の中の記述において、修正すること、また、「離島を支える多様な人材の育成」については、594頁36行「近年人手不足が顕著になっている状況を踏まえ、(中略)取組を強化する必要がある。」に包含されると考えられること等から、原文のとおりとする。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
180	3 4	431 595 682	4 14 27		「農家民宿」あるいは「民宿・民泊」という記述があり、「教育民泊」の表現が全くない。農林や観光など、分野によって使い方があろうと思うが、「農家民泊」と「教育民泊」、さらには「農家民宿」と「民宿・民泊」など、あいまいな記述は統一、整理していただきたい。	—	【原文のとおり】 農林漁業が家屋を生かし、農業等体験と宿泊のサービスを提供して、宿泊料を徴収する農林漁業体験民宿業(通称:農家民宿)を中心としたグリーンツーリズムを推進している。グリーンツーリズムに関する内容については、「農家民宿」で統一されている。 近年、学校が実施する教育旅行において民泊のニーズが高まっていることを踏まえ、受入体制の質的向上を図るため、平成29年度に「教育旅行民泊取扱指針」を策定しており、当該指針において、教育旅行で利用される民泊の名称を「教育旅行民泊」と定義し、記述していることから原文のとおりとする。
181	3 4	—	—		離島観光の危機管理についても、どこかで触れていただきたい。	—	【原文のとおり】 台風はこれまでも本島にも離島にも来襲しており、また、地震や津波等の他の観光危機についてもその危機管理対応は、全体的に行うべきものである。平成29年度には観光危機管理に関するシンポジウムを石垣島にて開催しており、今後も離島を含めた全島の観光危機管理体制を構築し、安全・安心な観光リゾート地を目指して取り組みを推進する。
182	3 4	587 676	37 29	国内外における離島の認知度向上～	既存メディア広告にデジタルマーケティング技術を活用する	デジタルマーケティング技術の活用により、ピンポイントで離島に強い興味を持つユーザーへの訴求が可能となる。	【原文のとおり】 既存事業においても、デジタルマーケティング技術を活用した、ターゲッティングを明確にしたプロモーションを実施しているところであり、今後も効果的なプロモーション手法の一つとして実施する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
183	3 4	591 679	33 41	販路拡大・プロモーション活動支援～	観光情報のみならず、宿泊予約、現地ツアー予約、特産品販売等のWebポータル整備により販路拡大を図る	Webポータル(地域おこし協力隊等)のリニューアルによる観光客にむけた認知度向上と効率化	【原文のとおり】 原においては、「Be,Okinawa」や「おきなわ物語」、「VisitOkinawa」などの沖縄の認知度や魅力向上を図るためのHPを開設している他、SNS等を活用したプロモーションを実施している。
184	3 4	593 682	41 3	地域ニーズに応じた多様な人材育成～	教育ICT活用の整備に加え離島地域全体での情報共有を実施する	教育ICTに関する人的リソース、教育プログラム、図書、生涯Eラーニング等の整備を離島地域全体でシェアして利用できる仕組みの構築も一案と考える。	【原文のとおり】 学校教育においては、ICTの利用を支援する外部人材としてICT支援員を導入している。平成30年度には25市町村が小中学校への配置を行っており、このうち離島過疎地域は5市町村である。 沖縄県では、平成28年度から60校全ての県立高等学校に巡回配置しており、教員のICT活用指導力の向上に役立てている。ICT支援員の主な業務として、ICT機器の設定や操作説明、ICT機器のメンテナンス、ICT機器や教材の紹介と活用の助言、デジタル教材作成等の支援、ICT機器を活用した授業時における教員のサポート等がある。 学校現場からは、教員が授業にICT機器を積極的に活用する姿勢が見られ、また、ICT機器を活用した授業では、生徒が課題に積極的に取り組む等、学習意欲の高揚を実感しているとの声が上がっている。 離島過疎地域の学校におけるICT支援員の活用強化等、今後の方向性について市町村と意見交換を行っていく。 このことから、現時点では原文のとおりとする。

重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧(離島過疎地域振興部会)

① 重要性を増した課題		課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
環境保全	海岸漂着ごみを含めた離島の廃棄物処理	<p>(問題) 継続的に漂着する海岸漂着物が、海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全を図る上で深刻な影響を及ぼしている。また、離島の廃棄物処理は、処理施設の建設コストが高くなる構造的不利性に加え、島内で処理できない廃棄物が処理コストを押し上げる要因となっている。</p> <p>(課題) 特に緊急性の高い「危険・有害な海岸漂着物」について、早急に実態を把握し、対策に要する措置を国に求める必要がある。また、離島の廃棄物処理は、支援を拡充する必要がある。</p>	第3章 573頁～ 第4章 671頁～	

② 新たに生じた課題		課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
観光産業振興	離島・過疎地域のオーバーツーリズム対策	<p>(問題) 一部地域では入域観光客数の増加による自然環境への負荷の増大や、地域住民の生活環境、地域コミュニティへ悪影響を及ぼしている側面がある。</p> <p>(課題) 地域社会の関与、混雑の管理、季節性の低減、収容力の適正把握等、各離島・過疎地域の状況に応じた受入体制づくり(例えば、クルーズ船の増加についての総合的な分析や評価、寄港地周辺の経済効果と併せて、良質な観光を確保する「観光管理」)を進める必要がある。</p>	第3章 583頁～ 第4章 675頁～	

自由意見の一覧（離島過疎地域振興部会）

【環境保全】

- 1 海岸漂着ごみは、市町村や県だけでは対応できないため、国と連携して対応する必要がある。
- 2 海岸漂着ごみは、黒潮に乗って与那国島と台湾の間を通っていく。海岸漂着ごみを全て与那国島で回収すれば、おそらく沖縄全域にはいかない。また、離島で産業廃棄物処理業者をつくる仕組みがほしいが、なかなか捗らない。海岸漂着ごみと離島の産業廃棄物を処理するために県が焼却船を計画してはどうか。
- 3 3 R（リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））の推進に、外からごみを持ち込ませないというリフューズ（Refuse）を入れて、4 Rとするか検討が必要である。

【離島振興（定住条件整備）】

- 1 人口減少について、自然増を上回る社会減が沖縄の小規模離島の実状である。これまで以上に人口減少が加速していくことを想定する必要がある。
- 2 小規模離島、あるいは過疎地域の小中学校を存続することについて、離島過疎地域の切実で切迫した重要課題に位置づける必要がある。
- 3 教育のICT化について、一番必要とされるのはICT支援員（導入する際の支援）である。加えて、導入した機材の故障や経年劣化による更新に多大なコストがかかることも考

別紙 3

える必要がある。

- 4 島の暮らしをより便利に、より豊かにしていくことが重要である。キャッシュレスの事業やA I 運行バスなど、効果を検証しながら、効果が高いものは他の島に展開する必要がある。
- 5 インターネットを介して島外の方々との協力体制構築、課題解決をしていけるネットワークが必要である。
- 6 交通コストの軽減事業が始まって、離島の住民から移動が非常に気軽になったと評価されている。今後も継続が必要である。
- 7 離島の船賃の補助について、更に補助すること、離島住民以外も対象とすることを検討する必要がある。
- 8 那覇と宮古、先島の旅客カーフェリーの復活を検討する必要がある。
- 9 海上交通は、道路と同様に考えて整備しないと、離島振興は成り立たないのではないかと。次の振興計画に活かしていくためにも、総点検報告書の中にきちんと書き込むことが大事である。制度をつくったり、予算を確保したりするためには、計画にきちんと落とし込まれている必要がある。
- 10 離島航路の船舶の出入港に課題があるので、早急に静穏度の対策が必要である。
- 11 生活インフラ整備については、ハードの問題として地元自治体の負担となる水道、発電、ごみ処理場、港湾・空港などの各種インフラ整備への支援のほか、ソフトの問題として各

別紙 3

離島における固有の課題（例えば防災、医療、教育など）について、課題の掘り起こしと解決に向けた情報交換、課題共有、計画立案・実施への支援が必要である。

- 12 離島ではガソリンの値段を下げるだけではなく、備蓄対策も必要である。また、ソーラーシステムを活用して、レンタカーを全て電気自動車にするなど、ガソリンだけに頼らないことも必要である。
- 13 5Gが活用できれば、離島に医師がいなくても遠隔での診療が可能になるため大きく期待できるが、インフラを構築するまでにはかなりの期間を要し、コストもかかる。5Gが活用できればできることは多くなるが、今できることをする必要はある。現在のLTEでもできることで、島における課題を解決していく必要がある。
- 14 定住という観点から、島にいる人より島を出た人を調査する必要がある。
- 15 地域づくり団体の表彰は、継続的に行う必要がある。
- 16 離島の医療体制について、離島医療センターの設置など、離島にきめ細かく対応していく仕組みが必要である。
- 17 医療職の安定的な供給には、非常に危機感がある。医師と同時に保健分野、医療分野をどうサポートするかが大きな課題となってきた。
専門人材、とりわけ医療関係の人材について、島々でどのように調達するかが非常に重要であり、今後考えていく必要がある。
- 18 現在 20カ所ある離島診療所は明日にでも医師不在となりう

別紙 3

る。それにどう対応するのかりスク管理がなされていない。医師一人体制の離島診療所 20 カ所の医師定数が 20 人ということに危機感がある。離島医療を取り巻く環境が激変する中で 10 年後、20 年後、30 年後の離島医療体制のグランドデザインをどう描くのか、その作業を始めても良い時期に来ているのではないか。これからどう議論していけばいいのか、どうすれば 21 世紀ビジョン基本計画に反映できるのか、そこが一番の課題である。

- 19 保健医療計画では、「継続的に支援を充実強化させていく必要があります。」と繰り返し述べられているが、それをいつ、どのようにするのか明確にされておらず、意見を出す場もない。解決策に結びつく仕組みづくりが必要である。
- 20 離島医療は、島で定住する上で「安心」に繋がる一つのポイントである。診療所があり、そこに医師がいるという安心感は重要な点なので、今後も議論を深める必要がある。
- 21 離島過疎地域における医療提供体制は本県の特徴である医師一人体制であるがゆえの脆弱性を内在している。全国的な医師不足や働き方改革など、医療界を取り巻く環境が激変する中で、一刻も早く、その脆弱性に対応できる仕組みを確立する必要がある。
- 22 離島医療は喫緊の課題である。解決策について、県、離島医療振興協議会、各離島の首長を含めた協議の場を設け、徹底的に議論する必要がある。
- 23 介護サービスでは、高齢者が集まって楽しむだけでなく、仕事をしてお金を得ることも必要である。離島は高齢化率が高いが、70 代、80 代現役という考え方もあるため、元気な高齢者をどう活用していくかという点を政策に生かしてい

別紙 3

く必要がある。

24 本島で仕事がなく島に戻ってくるが、島でも仕事がないため親の年金で酒を飲んで生活するなど、アルコールが大きな問題になっている島がある。離島では、野菜をつくったら交際用として近所に配るといった話もあったが、その野菜を販売・換金できる仕組みをつくる必要がある。

25 県内外からのＩターンには、農家や従業員の宿舎の確保、空き家の活用が必要である。非農家出身の青年層は、農業に従事したことがない、離島出身ではない人である。離島にきたら、まず、生活面をどう支えるか（宿舎が必要である）が、離島宿舎がほとんどない。これは農業の問題だけでなく、離島であるがゆえの問題である。全国的には移住・定住対策として空き家の活用が行われているが、沖縄の離島でもそれが必要である。

【離島振興（産業振興）】

1 離島毎にどのような観光が望ましいのか考えていく必要がある。観光客数、観光収入など、島単位の実態をおさえられないと目標が立てられない。

離島の観光リゾート産業の振興は、島によって事情や条件が違うため、島別の入込客数、消費額、滞在期間などが整理されないと、実態に即した目標が立てられないのではないか。目標を立てるためにはこのような基礎データが重要で、県庁内において部局間でデータを共有し、集約することが必要である。

2 地元の収益を拡大する必要がある。具体的な方策の1つとして、第三種旅行業者という資格制度がある。平成19年5月の旅行業法改正により、一定の条件を充たすと国内の募集型

別紙 3

規格旅行を実施できるようになった。着地型観光開発プログラムの担い手として、第三種旅行業者は重要な切り口で、特に離島の旅行業・観光業の主体になり得るものである。

- 3 寄港回数の増加だけを指標としている目標値の設定には違和感がある。激安の料金で募集をかけた買い物ツアー、悪質な囲い込みツアーなど、寄港地の利益に結びつかないものが東南アジアなどで行われており、クルーズ船の寄港に規制や制限をかける都市や地域がいくつも現れてきている。単に数を増やしていくという目標の設定ではなく、クルーズ船について総合的な分析や評価、寄港地周辺の経済効果と併せて、良質な観光を確保するための「観光管理」の視点を取り入れる必要がある。
- 4 離島で外国人の受入拡大に向けた取組みを推進する場合は、宿泊業の技能測定試験、日本語能力試験の両方に合格した人材を受け入れることとなり、適切な雇用契約、適正な受入機関、支援体制、支援計画、その他、外国人の受け入れに伴う生活、住宅、言語面のサポートを含めて条件を整える必要がある。人手不足を補うための単なる労働力ではなく、生活者として外国人を受け入れる体制が不可欠である。地域社会との関わりを抜きに、安直な受け入れは進めるべきではない。「多様な人材の就業促進」、「職業能力の向上」、「労働環境・処遇改善に向けた取組の強化」といった取組がより重要である。
- 5 外国人観光客は非常に重要になっているため、指標に反映させる必要がある。
- 6 国内客離島訪問者の満足度の上昇は、国内客の離島訪問率とは必ずしも比例していないと思われる。そのため、国内客の離島訪問率上昇、あるいは、着地型観光客数の増加に向け

別紙 3

た、より精度の高い指標の作成について検討する必要がある。

- 7 観光振興を図る上で更に地域が潤う仕組みづくり、そしてその地域に稼ぐ力をつけさせることも必要である。
- 8 久米島の海洋深層水施設活用は、離島・過疎地の振興発展に大変有望な構想である。
- 9 砂糖の取り扱いについて、含蜜糖と分蜜糖を一緒に取り扱っているが、離島の場合は含蜜糖を別に取り扱ってほしい。含蜜糖は在庫が3,000トン余りあって、危機的な状況である。離島にとっては、サトウキビ農家の死活問題に繋がる可能性がある。
- 10 沖縄はイメージがよい（優位性がある）。リモートワークやビジネスで長期滞在される方を集められる。
- 11 テレワークには、ITを活用するということと、遠隔地のデメリットを解消するという意味合いがある。特に離島はテレワークについて重点的な支援を講じることが望まれる地域である。

【人材育成】

- 1 離島・過疎地域で一番大きな課題として挙げられるのがマンパワー不足で、担い手、人材の育成こそが離島・過疎地域の発展に繋がるキーワードである。
- 2 高齢者もIT教育をしてほしい。「葉っぱビジネス」は、高齢者がITを学習して事業を起こしている。IT教育は全世代に対して行う必要がある。

別紙 3

- 3 離島過疎地域においては、観光だけではなく、農業や工芸を含めた人材育成、産業の活性化をしっかりと継続していかねばならない。「離島の活性化を担う人材育成」をどう促進していくか、より具体的な施策をどうしていくか検討する必要がある。また、農林水産業と観光が両立して地域を振興していくことが必要である。農業を含めた産業の振興において担い手不足はかなり深刻なので、人材をどう確保していくかが重要である。人口減少社会の中で、しっかりと担い手不足の対策をしていく必要がある。
- 4 国が海洋教育（海事教育）に力を入れてきている。小学校、中学校等、低学年から海に関わる教育をするためには船に馴染む環境整備が必要である。
- 5 後継者、人材育成・確保の問題は、集中して議論してほしい。総合部会などで、専門家を集めてこのテーマに絞って議論する必要がある。これは離島過疎地域振興部会だけではなく全部会に、沖縄だけではなく日本全体に繋がる問題である。どのような人材をどのように育成すればよいかということは喫緊の課題である。
- 6 「地域」においてどのように人材を育成していくか、しっかりと考える必要がある。

【交流】

- 1 離島の新たな振興の中で、国際貢献的な側面を今後しっかり取り組んでいくということであれば、主な成果指標の中に、JICAの離島での研修を入れる必要がある。
- 2 「離島観光・交流促進事業（島あっちい事業）」と「沖縄

別紙 3

「離島体験交流促進事業」は、大変有意義な事業である。離島の状況や素晴らしさについて沖縄本島の方の理解が深まる。観光だけではなく、島の課題に関わっていきたいという意識が生まれる一つのきっかけになる。この事業はぜひ継続し、進化させる必要がある。

- 3 「交流人口」だけでなく「関係人口」や「県外」など、別の観点・キーワードからのアプローチが必要である。「社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくり」という意味合いで「離島留学」を捉え直し、地域社会の維持、離島・過疎地域の存続のための切実な取組みとして、また、「関係人口」を創出する具体的な取組みとして、改めて「離島留学」を評価し、適切に位置づける必要がある。
- 4 I ターンの場合は、受け入れる側にも入る側にもハードルが高い。その点を理解した上で、移住政策をしていく必要がある。そのためには、「関係人口」に重点を置いていく必要があり、沖縄県が行っている「島あっちい事業」は、関係人口づくりによい。そのほか離島留学も支えていく必要がある。離島留学について、受入側の運営サポートと広報は、行政側で十分支援できる内容であるため、今後、考えていく必要がある。
- 5 本島に住むウチナーンチュが離島に行って交流する、見聞きするなどのシステムを考える必要がある。

【全分野】

- 1 新たな振興計画を立てるに当たり、現状や不足している点等を把握する必要がある。
- 2 沖縄周辺の離島と遠隔の離島は、区別していく必要がある。

別紙 3

る。

- 3 振興計画では、ハードを整備し、それがソフトとどう繋がっているのか、あるいはハード・ソフトが一体となって振興しているか分析が不足しているので、更に分析する必要がある。
- 4 現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和2年度で期限を迎える。沖縄は10年遅れで過疎の指定がなされたため、その10年の遅れについて、どのように訴えていくかということを含め、県と過疎町村が一体となって知恵を絞る必要がある。
- 5 過疎対策事業債について、平成22年の過疎地域自立促進特別措置法改正から、ハード事業のみでなくソフト事業も対象となった。地域医療の確保や交通手段の確保、集落の維持、活性化等についてもソフトの過疎対策事業債が認められるようになったが、うまく活用している過疎町村とそうでない町村がある。県と町村が一体となって過疎対策事業債を活用できるように努力する必要がある。
- 6 他県の離島地域、奄美、沖縄、それぞれ人口に対してどの程度予算がついているのか、一度調べる必要がある。
- 7 圏域別の取組の中で、沖縄本島中南部への一極集中はこれからますます進むことが予測される。離島・過疎地域と、沖縄本島中南部の地域間格差をどうしていくかということも大きな課題である。
- 8 指標や目標を抜本的に見直せる機会は、総点検の時期しかないのではないか。適切な指標と目標のあり方に関わる論議は、既にこの段階から始まっている。この点を申し送りとし

別紙 3

て明確にした上で、今後の作業にもきちんと繋げていく必要がある。

- 9 離島毎に異なるニーズをきめ細かく把握すること、併せて、その共通の解を検討し、対策や仕組みに反映することが必要である。これは、定住条件に限らず、産業振興、人材育成、すべてのジャンルに求められる、実効的な施策・事業の前提である。今回の総点検を機に、そのような取組みの方向性を明確にする必要がある。
- 10 教育や移住定住策など、単年度あるいは2～3年度で成果を出しにくい問題が多数ある。特に離島地域では、KPIの設定の仕方や、単年度あるいは2～3年度では成果が出にくい分野に関してどうするか考える必要がある。
- 11 オーバーツーリズムの概念とそれに関わるデータの整理、何をもってオーバーツーリズムというのかきちんと整理しておく必要がある。特にSDGsとの関連で、SDGsは2030年を目途に行動計画がつけられているため、それに向かって10年後の姿を描き、オーバーツーリズム問題、環境問題を視野に入れる必要がある。
- 12 小さな離島で、驚くほど変化を見せる島がある。竹富が島の景観を守ろうとしているように、他の島でも何らかの規制、島の雰囲気を守る体制を県と一緒に考えていく必要がある。
- 13 予算をかけてインフラを整備するだけでなく、現在あるものをフルに活用する方法を考えていくことも必要である。
- 14 成果指標については、「観光人材育成研修受講者数」と「離島における新規就農者数（累計）」、「離島における工

別紙 3

芸産業従事者数（累計）」が記載されているが、新規事業を興すための様々な取組みを行っている想定されるので、人材育成の目標とする指標をこの中に入れ込む必要がある。

- 15 限られた予算で新たな課題を解決していくことに直面した場合には、県庁内で連携することが重要である。共通のビジョンを持つこと、それを話し合う会議を定期的に持つことが必要である。それによって、次の振興計画の中でうまく仕組みをつくることや、より強力で有効かつ柔軟な施策を打つことができるようになる。
- 16 各部会を横につなげた総合的な議論はこれからだが、離島過疎地域振興部会は全部会と繋がっているため、産業振興にしても、環境問題にしても、ツーリズムにしても、引き続き調整が必要である。
- 17 総点検報告書の第4章は、「克服すべき沖縄の固有課題」とまで言い切って、「離島の条件不利性克服と国益貢献」を特出ししているが、第3章の再掲のみでは寂しく、内容も不十分である。第3章等の内容を踏まえて、さらに深掘りした内容に充実させる必要がある。今回の総点検の検討作業では仕方がないかもしれないが、次の振興計画では、第3章・その他の内容をさらに深掘りして、より充実した計画にする必要がある。